

# 平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1111
事業概要 (PLAN)	<p>基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶</p> <p>方針 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span></p> <p>施策の方向 1 DV等の暴力を許さない社会づくり</p> <p>事業番号/事業名 1111 人権啓発事業</p> <p>事業内容 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。</p> <p>29年度に向けた方向性 (PLAN) 今後もFMスポット放送等を通じて、女性の人権などの多様化する人権問題についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めてく。</p>				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p>				
29年度	<p>【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる 4月:人権標語、5月:子ども、6月:女性、7月:ホームレス、8月:外国人、9月:高齢者、10月:性同一性障害、11月:犯罪被害者、12月:同和、1月:人権とは、2月:障がい者、3月:拉致問題 【じんけんを考える市民のつどい】 目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。 テーマ:「外国籍住民の人権について考える」～心の壁、制度の壁は越えられるか～ 講師:朴 一氏(大阪市立大学経済学部教授)、日時:8月22日(水) 午後1時30分～、参加数:185人 【「人権の花」運動】目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」) 中学校:成良、大庄 小学校:成徳、立花北、武庫東、園田南 幼稚園:大島 【人権問題啓発巡回映画会】映画「障がいを超えて」内容:障がい者と健常者を隔てる壁を越えるための3つの事例 ①4月3日(月)～3月13日(火)まで ②市内の公民館等(91回) ③参加者数:2,869人</p>				
前年	<p>【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる 4月:人権、5月:子ども、6月:性同一性障害、7月:ホームレス、8月:ハンセン病、9月:高齢者、10月:障がい者、11月:女性、12月:拉致、1月:インターネット、2月:外国人、3月:刑を終えて… 【じんけんを考える市民のつどい】 目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。 テーマ:心のバリアをはずして 講、師:中野 佐世子(NHK手話ニュースキャスター、手話通訳士)、日時:平成28年8月24日(水) 午後1時30分～、参加数:301人 【「人権の花」運動】目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」) 小学校:七松、浦風、わかば西、立花南、武庫、園田 幼稚園:大庄 【人権問題啓発巡回映画会】映画「わっかカフェへようこそ」内容:町屋カフェでの外国人と地域住民の交流 ①6月1日(水)～12月1日(木)まで ②市内の公民館等(33回) ③参加者数:761人</p>				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓</p>				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があるため、継続した取組みが必要である。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。				

平成29年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1112		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> <input type="checkbox"/>						
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり						
事業番号/事業名	1112 人権教育・啓発推進事業	を入れてください					
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、多様化する人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域における市民主体の人権啓発活動を推進するために、人権啓発推進員を委嘱しており、引き続き取組みを進めていく。	目標項目					
参考	関連する計画	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発推進員研修会 10回/年 9/28「児童虐待について」(講師:尼崎市生活支援相談課・春名孝志 推進員18人中受講者14人) 児童虐待の現状と兵庫県をはじめ行政間での取組み状況について学習した。</li> <li>2/22「チョコレートと児童労働について」(講師:人権啓発推進企画員・中川喜代子 推進員18人中受講者14人) 世界における児童労働問題について学習。</li> <li>人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。</li> <li>人権啓発推進員が地域の身近な啓発リーダーとしてより広く認知されるように、推進員の活動を市民にアピールするための「じんけん啓発だより」を作成し、周知を図った。</li> </ul>	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>					
		<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>					
前年28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発推進員研修会 12回/年 2/23「子どもの心に届く支援を」(講師:NPO法人西淀川子どもセンター代表理事・西川日奈子 推進員17人中受講者14人) ひとり親や貧困家庭の孤立などの問題に対して、子ども自身が自分のことを気軽に話せる「場」と「人」を子どもの近くに増やせることを目的に虐待防止や子ども支援の活動を展開している取組みについて学習した。</li> <li>人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。</li> </ul>	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会及び会議への出席率はやや増加しているが、推進員の資質向上に資するため、教育分野で活動している人権啓発推進リーダーやオピニオンリーダーとの更なる連携を図る必要がある。</li> <li>人権啓発推進員が各地域において自主的に活動を行えるよう、取組みを進める必要がある。</li> </ul>					
<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度より、同事業を従前より人権問題全般に関する啓発に取り組んでいる尼崎人権啓発協会へ事業委託し、人権啓発活動を推進するため、引き続き取組みを進める。</li> <li>人権啓発推進員の資質向上に資するため、教育分野で活動している人権啓発リーダーやオピニオンリーダーと連携し、交流を図る。人権啓発推進員の活動を市民に広く周知するための「じんけん啓発推進員だより」については引き続き定期的に発行を行う。</li> </ul>					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1113		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> <input type="checkbox"/>						
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり						
事業番号/事業名	1113 配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発	を入れてください					
事業内容	女性に対するあらゆる暴力根絶のために講座を実施するとともに、被害者の回復プログラム等について分かりやすく情報提供を行う。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	【女性センター】 「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」は名古屋、加東市など遠方の他市から受講もあり、女性センターで講座を開催する意義は大きいと考えている。ただ、集客は難しく、今回は受講者数は定員を下回った。チラシを工夫したり、配暴センターや他の団体と連携しながら今後とも積極的に取り組んでいく。 男女共同参画週間事業、フォーラム、DV週間などの強化週間に合わせて、広く市民の目に留まるギャラリー展やブックフェアを通じて根絶ための啓発に努める。 テレビ入り口のテレビで誰でも見られるようにあらゆる暴力根絶のためのDVDを上映する。	目標項目					
参考	関連する計画	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
29年度	別紙参照	評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>				
			<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>				
課題		<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
前年 28年度	別紙参照	【女性センター】 「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い」は加東市など遠方の他市から受講もあり、女性センターで講座を開催する意義は大きいと考えているが、必要な人に広報が届くようにすることが課題である。					
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
		・気づきと回復の講座は緊張する講座なので、リラックスのためのちょっとしたお菓子や癒しのため工作等に参加費を徴収していたが、お菓子はなくし、癒しのための材料費は女性センターで予算にあげ、完全に無料にして講座を行い参加しやすくする。またチラシの工夫、配暴センターや他の団体にも講座内容や参加後の効果を丁寧に説明することも含め、連携しながら今後とも積極的に取り組んでいく。 ・男女共同参画週間事業、フォーラム、DV週間などの強化週間に合わせて、広く市民の目に留まるギャラリー展やブックフェアを通じて根絶ための啓発に努める。					

# 3 別紙

実施内容	
29 年度	<p><b>【女性センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&amp;語り合い」全15回を開催。(講師:NPO法人フェミニストカウンセリング神戸・スタッフ,受講者のべ 125人、対象:DV被害に遭った女性)</li> <li>・「デートDV防止セミナー出前講座事業」を実施。</li> </ul> <p>(市内中学校4校、市内大学2校、学習支援団体等にテレビエ職員を派遣 受講者のべ1,085人 ※若年層を対象としたデートDVの啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園田学園女子大学地域連携として、園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「DV・デートDV」などの講義を行った。</li> <li>・ギャラリー展で広く市民に啓発した。「DV防止展」「性暴力被害者支援センターについて」</li> <li>・ブックフェア「DV防止」</li> <li>・テレビ入り口のテレビで誰でも見れるようにあらゆる暴力根絶のためのDVDを上映</li> </ul> <p><b>【地域総合センター上ノ島】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌6月号において「デートDVを知っていますか？」掲載</li> </ul>
前年 28 年度	<p><b>【女性センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間事業「性暴力被害者支援を考える～性暴力救援センター・大阪SACHICOの取組み～」研修会(講師:加藤 治子 性暴力救援センター・大阪SACHICO代表 受講者57人)</li> <li>・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&amp;語り合い」開催。(講師:NPO法人フェミニストカウンセリング神戸・スタッフ,受講者のべ 79人、対象:DV被害に遭った女性)</li> <li>・「アートセラピーによる心の解放」開催。(講師:掛川 るり子、中西 伸子 いきいきアート教室「ぶくぶく」、受講者のべ21人)</li> <li>・「じんけんスタディツアー「こどもの人権」～DV家庭で育つ子ども～」開催(講師:岡本 明子 NPO法人フェミニストカウンセリング神戸 受講者:35人)</li> <li>・「2016あまがさき女性フォーラム ワークショップ3 大学生といっしょに考えるデートDV防止セミナー」開催(運営:園田学園女子大学2回生、女性センター職員 受講者:22人)</li> </ul> <p>・「デートDV防止セミナー出前講座事業」を実施。</p> <p>(市内中学校等にテレビエ職員を派遣 受講者のべ815人 ※若年層を対象としたデートDVの啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園田学園女子大学地域連携として、園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「女性への人権侵害について DVの現状を知る」、「DV・デートDVの構造を知る」、「デートDVのワークを通してDVの原因を探る」などの講義を行い、デートDV防止用カード、ポスター作製などのワークショップを実施した。</li> <li>・みんなのサマーセミナー「デートDVを知ろう」(講師:テレビエ職員 受講者のべ9人)</li> <li>・ギャラリー展で広く市民に啓発した。「ストップ性暴力」「気づこうなくそうDVパネル展」「園田学園女子大生作デートDV防止カード」</li> <li>・ブックフェア「女性センターの役割と支援」「性暴力支援を考える」</li> </ul>

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1114																		
事業概要 (PLAN)	<p>基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶</p> <p>方針 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span></p> <p>施策の方向 1 DV等の暴力を許さない社会づくり</p> <p>事業番号/事業名 1114 DV・デートDV啓発講座の実施</p> <p>事業内容 教育委員会等と連携して、市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講座の実施や情報提供を行い、DV・デートDVについての啓発を行う。</p> <p>29年度に向けた方向性 (PLAN) 【女性センター】【ダイバーシティ推進課】デートDV防止セミナー出前講座は回数をかさね定着しつつあり、実施回数も増えてきた。今後、地域総合センターなど他機関と連携しながら進めていく。また、デートDV出前講座を校長会において案内するとともに、全校アンケートを実施し、どうしても予算措置が難しい学校については、限られた予算内ではあるが、講師謝礼を市が負担できるよう予算確保していく。テレビ入り口のテレビで誰でも見られるようにデートDV防止のためのDVDを上映する。</p> <p>参考 関連する計画</p>																						
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p> <p>29年度 【女性センター】 ○デートDV防止セミナー出前講座事業 【内容】尼崎市女性センター・テレビ「デートDV防止セミナー出前講座事業」「デートDV～お互いを大切にしたい関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座、「なくそうDV！」PTA対象の啓発講座 【講師】尼崎市女性センター・テレビ 職員 【29年度実績】尼崎市市内中学校、大学等にて実施 計1,085人 ①関西国際大学経営学科学科学生・教職員 50人 ②学習支援団体・中学生・高校生・大学生・学習支援者 20人 ③尼崎市立武庫東中学校3年生・教職員 245人 ④尼崎市立大庄北中学校3年生・教職員 165人 ⑤尼崎市立立花中学校3年生・教職員 185人 ⑥尼崎市立武庫中学校2年生・教職員 150人 ⑦園田学園女子短期大学生生活化学科1年・教職員 60人 ⑧関西国際大学英語コミュニケーション学科学科学生・教職員 50人 ⑨関西国際大学教育福祉学科学科学生・教職員 160人 * 中学校及び高校校長会において周知を行い、活用を促している ○園田学園女子大学地域連携 園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「DV・デートDV」などの講義を行った。 ○女性センターの入り口のテレビでは誰でも見られるようにデートDV防止のためのDVDを定期的に上映している。</p> <p>前年 28年度 【女性センター】 ○デートDV防止セミナー出前講座事業 【内容】尼崎市女性センター・テレビ「デートDV防止セミナー出前講座事業」「デートDV～お互いを大切にしたい関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座、「なくそうDV！」PTA対象の啓発講座 【講師】尼崎市女性センター・テレビ 職員 【28年度実績】尼崎市市内中学校、大学にて実施 ①武庫東中学校3年生・教職員 230人 ②園田学園女子大学生生活化学科1年 75人 ③小園中学校3年生・教職員 280人 ④関西国際大学英語教育学科・教職員 50人 ⑤ 関西国際大学教育福祉学科・教職員 180人 ⑥みんなのサマーセミナー 9人 * 中学校及び高校校長会において周知を行い、活用を促している ○園田学園女子大学地域連携 園田学園女子大学の学生を対象に、通年30コマのなかで「女性への人権侵害について DVの現状を知る」、「DV・デートDVの構造を知る」、「デートDVのワークを通してDVの原因を探る」などの講義を行い、デートDV防止用カード、ポスター作製などのワークショップを実施した。</p>																						
評価1 (CHECK)	<p>男女共同参画の視点で事業を実施できたか</p> <p>実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。  <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。          (その他の特記事項) ↓</p>																						
評価2 (CHECK)	<p>数値目標</p> <p>目標項目 DV・デートDV啓発のための講師派遣回数</p> <table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>年10回以上</th> <th>達成年度</th> <th>33年度</th> <th>28年度</th> <th>6回</th> <th>29年度</th> <th>9回</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	年10回以上	達成年度	33年度	28年度	6回	29年度	9回	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			
目標・実績	目標値	年10回以上	達成年度	33年度	28年度	6回	29年度	9回															
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考																		
評価3 (CHECK)	<p>男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</p> <p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p>																						
課題 (CHECK)	<p>※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</p>																						
今後の方向性 (ACTION)	<p>※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</p> <p>・出前講座の周知については、校長会にくわえて教頭会においても案内するとともに、学校が事業計画をたてる年度末の3月に案内するとともに、新年度の5月にも改めて案内するよう変更した。          また、全校アンケートを実施し、どうしても予算措置が難しい学校については、限られた予算内ではあるが、講師謝礼を市が負担できるよう予算確保している。</p>																						



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり
事業番号/事業名	1115 デートDV防止に向けた啓発
事業内容	・県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』等を活用し、デートDV防止に向けた啓発を図る。 ・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、相談できる機関の情報提供を行う。
29年度に向けた方向性 (PLAN)	教育に係る人権課題は、複雑・多様化しており、各学校においては、対応に追われることもある。各校の実情に応じて、適切に研修を計画するとともに、教育活動全般を通して、児童生徒の人権感覚を磨く取組を継続していく。
参考	関連する計画
<b>実施内容 (DO)</b>	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
29年度	<p>・市立小・中・高等学校において、デートDV防止や男女の性差に関する内容の取組や啓発を行った(小学校23校/41校、中学校17校/18校、高等学校3校/3校)。</p> <p>・具体的な取組としては、女性センターの講師や産婦人科医による児童生徒向けの出前授業や地域や保護者も対象に含めた講演会、ポスター掲示などが挙げられる。</p> <p>・学校の取組について把握し、さらなる意識醸成が図れるよう、全校に対し新たに様式を工夫し、アンケートを実施した。</p> <p>&lt;デートDV防止出前講座を受講した生徒の反応。アンケートより&gt;</p> <p>男女間の人間関係だけではなく友人関係についても自分なりに考える機会になった。暴力の種類について「こんなことが暴力になるとは知らなかった」「友人に同じようなことをしていた」と自分の言動を振り返って反省したり、「自分は精神的な暴力を特に受けやすいので、嫌なことを嫌と、はっきり言うようになりたい」という感想もあった。「暴力の原因はストレスや怒りだけではなく特定の人に対して”この人には暴力をふるっていい”と自己選択をして暴力を振るっているということに驚いた」という感想も多く、また、「”自分の機嫌は自分で取る”という講師の言葉について、自分の機嫌を人にとってもらっていた自分に気づき、自分で感情をコントロールしていきたい」という感想もあり、「暴力はどんなことがあっても許されない」という人権意識を持つ機会となった。</p>
前年28年度	<p>・市立小・中・高等学校において、デートDV防止や男女の性差に関する内容の取組や啓発を行った(小学校21校/41校、中学校17校/18校、高等学校1校/3校)。</p> <p>・具体的な取組としては、女性センターの講師や産婦人科医による児童生徒向けの出前授業や地域や保護者も対象に含めた講演会、ポスター掲示などが挙げられる。</p> <p>・学校の取組について把握し、さらなる意識醸成が図れるよう、全校に対し新たに様式を工夫し、アンケートを実施した。</p>

局	教育委員会	課	学校教育課	事業番号	1115			
評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>							
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
を入れてください								
評価2	<b>(CHECK) 数値目標</b>							
目標項目	デートDVの防止に向けた啓発を年1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合							
目標・実績	目標値	100%	達成年度	33年度	28年度	86% 中学校:17/18校 高校:1/3校	29年度	95% 中学校:17/18校 高校:3/3校
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			
評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>							
	「デートDV防止にむけた啓発」について、当該事業は基本目標に掲げる「男女の人権の尊重と暴力の根絶」を目指すため、未成年者における啓発を行うものであることから、学校の現状把握にあたっては、デートDVだけでなく「相手の人権を尊重し暴力を振るわない」視点で実施する啓発も含めるとともに、取組を進められたい。 【学校教育課】							
	<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>							
	自他の命を大切にする態度を養ったり、自分の気持ちを大切にするとともに、相手の気持ちを尊重することも同様に大切であることを指導するとともに、暴言暴力を許さない態度が身につくよう日々の学級経営や授業の中で取り組んだりできるよう、道徳教材の適切な活用を呼びかけていく。【学校教育課】							
課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>							
	教育に係る人権課題は、複雑・多様化しており、各学校においては、対応に追われることもある。							
今後の方向性	<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>							
	各校の実情に応じて、適切に研修を計画するとともに、教育活動全般を通して、児童生徒の人権感覚を磨く取組を継続していく。							

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1116												
事業概要 (PLAN)																	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶																
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援				重点方針 <input type="radio"/>												
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり																
事業番号/事業名	1116 関係諸機関による連携会議の開催																
事業内容	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。																
29年度に向けた方向性 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や支援団体が抱える課題や実績を把握するために、DV防止ネットワーク会議において、各団体の取組状況や課題を共有し、連携を強化する。</li> <li>「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」策定にむけて各課の取組状況や男女共同参画審議会の意見をふまえて素案についての協議を行う。</li> </ul>																
参考	関連する計画																
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p>																
29年度	<p>関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護・救済から防止までの総合的かつ効果的な施策を推進するため、平成15年に「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を設置し、情報交換・連携を推進している。また、「尼崎市DV防止ネットワーク会議(実務者会議)」では、庁内の関係課による調整・連携を推進していく。</p> <p>尼崎市DV防止ネットワーク会議</p> <p>○全体会 2回開催 平成29年7月7日 14人出席、平成29年10月12日 12人出席(関係機関・支援団体は14機関)</p> <p>○実務者回 1回開催 平成29年10月16日 16人出席(関係機関・支援団体は19機関)</p> <p>内容:「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」素案についての協議、尼崎市保健福祉センター新設についての情報共有</p> <p>・29年度より、情報活用・公開担当を会議メンバーに追加し、マイナンバーの情報共有の強化を図ることとした。</p> <p>DV防止ネットワーク会議としては位置付けていないが、配偶者暴力相談支援センターと女性センターの顔合わせを行い、具体的にどのように連携するか話し合った。</p>																
前年28年度	<p>関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護・救済から防止までの総合的かつ効果的な施策を推進するため、平成15年に「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を設置し、情報交換・連携を推進している。また、「尼崎市DV防止ネットワーク会議(実務者会議)」では、庁内の関係課による調整・連携を推進していく。</p> <p>尼崎市DV防止ネットワーク会議</p> <p>○全体会 1回開催 平成29年3月21日 11人出席(関係機関・支援団体は13機関)</p> <p>○実務者回 1回開催 平成29年3月22日 18人出席(関係機関・支援団体は19機関)</p> <p>内容:「第3次尼崎市男女共同参画計画」についての報告、「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」策定にむけてスケジュールや施策体系案についての協議。</p> <p>・27年度より、生活困窮者自立支援担当(しごと・くらしサポートセンター尼崎所管課)を会議メンバーに追加し、情報共有の強化を図ることとした。</p> <p>DV防止ネットワーク会議としては位置付けていないが、配偶者暴力相談支援センターと女性センターの顔合わせを行い、具体的にどのように連携するか話し合った。</p>																
評価1 (CHECK)	<p>男女共同参画の視点で事業を実施できたか</p> <p>実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) ↓</li> </ul>																
評価2 (CHECK)	<p>数値目標</p> <p>目標項目</p> <table border="1"> <tr> <td>目標・実績</td> <td>目標値</td> <td>達成年度</td> <td>年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
評価3 (CHECK)	<p>男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</p> <p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p>																
課題 (CHECK)	<p>※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</p>																
今後の方向性 (ACTION)	<p>※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</p> <p>DVについては各機関・団体内で解決するのが難しく、各機関・団体の連携が必要である。DV防止ネットワーク会議は構成機関が多く、全体的に共有したい課題や情報が議題になるため、例えば配偶者暴力相談支援センターと女性センターがどのように連携するかなど細かい具体的な話がしにくい部分がある。</p> <p>DV関係機関・団体が相互に連携し被害者支援がスムーズに行えるよう、少数の団体・機関(配偶者暴力相談支援センターと女性センター、警察と女性センターなど)のみで顔合わせの場やDV防止ネットワーク会議等を行い具体的な連携の仕方などを話し合う場を設ける。</p>																

## 平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども総合相談第1・第2担当	事業番号	1117
<b>事業概要 (PLAN)</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>				
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり				
事業番号/ 事業名	1117 尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施				
事業内容	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に努める				
29年度に 向けた 方向性  (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を開催する。</li> <li>要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携・協力のもと適切な支援に努める。</li> <li>児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	<p>1. 各会議体・研修会について 【代表者会】(1回開催) 構成機関の内、28機関の民間団体・行政関係部局が要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議を行った。 【拡大事務局】(1回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、協議会の運営方法や課題について協議・検討を行った。 【実務者会】(24回開催うち全件見直し会議6回) 7機関の行政関係部局構成機関が、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議を行った。また、全地区で全件見直し会議を実施し、ケース計上している全ての児童の支援の再評価を行った。 【個別ケース検討会】(延べ293件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議を行った。 【研修会】(2回開催) 「児童虐待対応基礎研修」を開催し、専門家から知識を得た。</p> <p>2. 啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、イベント会場等においてティッシュ等の啓発グッズを配付した。また人権啓発推進委員や民生児童委員への出前講座を実施して児童虐待に関する知識と認識の向上を図った。</p>				
前年 28年度	<p>1. 各会議体・研修会について 【代表者会】(1回開催) 構成機関の内、34機関の民間団体・行政関係部局が要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議を行った。 【拡大事務局】(1回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、協議会の運営方法や課題について協議・検討を行った。 【実務者会】(24回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議を行った。また、全地区で全件見直し会議を実施し、ケース計上している全ての児童の支援の再評価を行った。 【個別ケース検討会】(延べ286件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議を行った。 【研修会】(1回開催) 子ども虐待をめぐる法的問題と対応について、専門家から知識を得た。</p> <p>2. 啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、イベント会場等においてティッシュ等の啓発グッズを配付した。また小学校PTAや民生児童委員への出前講座の実施や小中高の教諭に研修を実施して児童虐待に関する知識と認識の向上を図った。</p>				
評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>				
実施できた項目に ☑ を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	<b>(CHECK) 数値目標</b>				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>				
	「尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施」について、面前DVは児童虐待に該当することから、DVの視点が含まれるケース数などのデータ把握について検討されたい。				
	<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>				
	平成29年度の要保護児童対策地域協議会の取扱ケース数のうち心理的虐待のケース数は431件ですが、継続ケースも含めた面前DVのケース数の把握は行っていません。平成30年度以降、ケース数の把握について検討していきます。(なお、毎年厚生労働省に報告する福祉行政報告例では、平成29年度新たに発生したケース数のうち心理的虐待201件のうち面前DVは24件となっています。)(虐待総数625件)				
課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の防止や早期発見・早期対応のために、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上が必要である。</li> <li>児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める必要がある。</li> <li>要保護児童対策地域協議会のケース数が多く、適切な時期での再評価を行う仕組みをつくる必要がある。</li> </ul>				
今後の方向性	<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を開催する。</li> <li>要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携・協力のもと適切な支援に努める。</li> <li>児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の管理ケース数がかなり多くなっているため、新規ケースの計上時の見極めを定期的に実施するとともに、適切な時期に再評価を行う仕組みをつくる。</li> </ul>				



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1118		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> <input type="checkbox"/>						
施策の方向	1 DV等の暴力を許さない社会づくり						
事業番号/事業名	1118 申出処理制度の運営	を入れてください					
事業内容	男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	実績は少ないが、当制度を市として設けていることに意義があるため、制度の周知に努めるとともに、各所管において苦情の申出に対して適切に処理していく。	目標項目					
参考	関連する計画	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
<b>実施内容 (DO)</b>	<b>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</b>						
29年度	申出なし ○【参考】近隣自治体の男女共同参画(苦情)申出件数 兵庫県 27年度/0(0) 28年度/0(0) 29年度/0(0) 神戸市 27年度/0(0) 28年度/2(2) 29年度/0(0) 大阪府 27年度/0(0) 28年度/0(0) 29年度/1(1) 大阪市 27年度/0(0) 28年度/0(0) 29年度/0(0) 尼崎市 27年度/0(0) 28年度/0(0) 29年度/0(0) ( )内は、調査対象件数 【参考】 申出処理制度としてではないが、市の施策について男女共同参画の視点で市民等から意見が寄せられた場合は、職員の意識啓発に繋がるとともに是正を行うなど適切な対応を行っている。 [平成29年度例] 男性のみが移っている市報の表紙について 「男は君 女はさん」といった男女のイメージを固定化する呼び方	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>		「申出処理制度の運営」について、市が、市の施策に関して男女共同参画の視点から改善等の申出を行うことが出来る制度を有していることなど、市民への周知を促進されたい。  <b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>  平成29年度にパンフレットを500部印刷し、市役所本庁1階、女性センター、各施設に配架しました。			
前年28年度	申出なし ○【参考】近隣自治体の男女共同参画(苦情)申出件数 兵庫県 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 神戸市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/2(2) 大阪府 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 大阪市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) 尼崎市 26年度/0(0) 27年度/0(0) 28年度/0(0) ( )内は、調査対象件数 【参考】 申出処理制度としてではないが、市の施策について男女共同参画の視点で市民等から意見が寄せられた場合は、職員の意識啓発に繋がるとともに是正を行うなど適切な対応を行っている。 [平成28年度例] 「男は青 女は赤」といった男女のイメージを固定化する配色 性的少数者への配慮が足りないイベントの企画	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>		申出の件数がないため、周知不足が考えられる。			
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>		件数は少ないが、当制度を市として設けていることに意義があると考えている。制度の周知に努めるとともに、各所管において苦情の申出に対して適切に処理していく。 男女共同参画に関する事業に併せて「申出処理制度に関するブースを会場内に設置する」など、当制度を市として設けている趣旨について、あらためて周知を図る。			

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局 経済環境局	課	ダイバーシティ推進課 しごと支援課	事業番号	1121		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span> <input type="radio"/>						
施策の方向	2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進	を入れてください					
事業番号/ 事業名	1121 事業所・地域におけるハラスメント防止対策	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。また、就労セミナーの場においても法律知識等の普及、啓発資料の提供を行いハラスメント防止のための啓発を図る。	目標項目					
29年度に向けた方向性  (PLAN)	【女性センター】 今後もセクシュアルハラスメントについての相談受付や啓発資料の収集・貸出を行い情報提供に努める。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。						
29年度	別紙参照	<b>評価3</b>					
		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
		課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。					
前年	別紙参照	【女性センター】 あらゆる機会をとらえてハラスメントとは何か、気づきに繋がるような啓発が必要である。 【しごと支援課】 企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、ハラスメントに特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。					
28年度	別紙参照	<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
		【女性センター】 ・市民の目に留まるように、女性センター1階入り口にあるテレビで、ハラスメントについて理解を深めるDVDを上映。また、ギャラリーで、ハラスメント防止のための展示を行う。 ・ハラスメントについて理解を深めるため、啓発講座やブックフェアなどを開催していく。 ・すべてのセミナーで渡す情報ビックアップでハラスメント啓発について提供する。セミナー内で本を配架する。 ・今後も様々なハラスメントについての相談受付や啓発資料の収集・貸出を行い情報提供に努める。 【しごと支援課】 アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。					

# 9 別紙

1121 別紙

実施内容	
29 年度	<p><b>【女性センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のための悩み相談」(電話・面接・法律):セクハラ21件(電話5件 面接16件 法律0件)、パワハラ17件(電話9件 面接8件 法律0件) 関係機関と連携を行いながら、相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。</li> <li>・「就労・起業相談」:セクハラ0件、パワハラ1件 相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。</li> <li>・テレビエでの相談(女性のための悩み相談、法律相談、就労・企業相談)については、女性が担当。</li> <li>・情報資料室において図書、視聴覚資料等の啓発資料を収集し、閲覧、貸出。さまざまなハラスメント防止図書リストを館内で配布している。</li> <li>・就労セミナー教室内で、女性センター情報資料室発行の情報ピックアップを配布し紹介する本を配架している。情報ピックアップには就労に関する本だけではなく、ハラスメント啓発資料も含めている。</li> <li>・ギャラリー展で広く市民に啓発した。「DV防止展」「性暴力被害者支援センターについて」</li> <li>・女性センター1階入り口にあるテレビで、ハラスメントについて理解を深めるDVDを上映。</li> </ul> <p><b>【しごと支援課】</b></p> <p><b>【しごと支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ハラスメントに関する研修を実施した。</li> <li>11月17日実施 ぐるーぶ研修会(講座・ワークショップ) テーマ「職場のハラスメント防止対策～企業として、今、対策すべきこと～」 講師 ひょうご仕事と生活センター外部相談員、社会保険労務士 辻綜合事務所代表 辻 真吾 氏 参加 14社24人</li> <li>12月6日実施 DVD観賞「セクシャルハラスメント」参加22社33人</li> <li>平成30年1月19日実施 DVD鑑賞「パワハラを学ぶ～基礎から防止対策まで～」参加20社27人</li> </ul>
前年 28 年度	<p><b>【女性センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のための悩み相談」:セクハラ7件(電話3件 面接4件)、パワハラ19件(電話10件 面接8件 法律1件) 関係機関と連携を行いながら、相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。</li> <li>・「就労・起業相談」:セクハラ0件、パワハラ3件 相談者に情報提供、関係機関につなげ、防止対策や啓発を行っている。</li> <li>・テレビエでの相談(女性のための悩み相談、法律相談、就労・企業相談)については、女性が担当。</li> <li>・情報資料室において図書、視聴覚資料等の啓発資料を収集し、閲覧、貸出。さまざまなハラスメント防止図書リストを館内で配布している</li> <li>・就労セミナー教室内で、女性センター情報資料室発行の情報ピックアップを配布し紹介する本を配架している。情報ピックアップには就労に関する本だけではなく、ハラスメント啓発資料も含めている。</li> <li>・ギャラリー展で広く市民に啓発した。</li> <li>・「男女共同参画週間ギャラリー展ストップ性暴力」「あまがさき女性フォーラムギャラリー展性暴力被害者支援センターについて」</li> </ul> <p><b>【しごと支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ハラスメントに関する研修を実施した。</li> <li>平成25年度実施 企業内人権教育主管者講座 テーマ「パワーハラスメントと職場内コミュニケーション」 講師 特定社会保険労務士・CFP 松井 一恵 氏 参加 37社61人</li> <li>平成26年度実施 幹事会研修会 テーマ「人権文化豊かな企業風土づくり～企業におけるハラスメント～」 講師 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会研修講師 永松 國光 氏 参加 46社47人</li> </ul>

# 9 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総務局	課	人事課	事業番号	1122
<b>事業概要 (PLAN)</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>				
施策の方向	2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進				
事業番号/ 事業名	1122 市役所におけるハラスメント防止対策				
事業内容	ハラスメント防止策やハラスメント発生時の相談体制について、職員必携に掲載するとともに、職員研修やコンプライアンス推進週間において周知徹底、啓発を行い、未然防止を図る。				
29年度に 向けた 方向性  (PLAN)	継続して取り組みを実施する。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員必携「コンプライアンスの徹底に向けて～信頼される公務員であるために～」に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応策や相談、処理等の体制について掲載し、未然防止等を図っている。</li> <li>弁護士による外部相談員を設置し庁内向けに周知している。</li> <li>平成29年11月に「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」への対応策や相談、処理等について、上記職員必携へ追記し庁内向けに周知した。</li> <li>毎年度、コンプライアンス推進週間の取組として各課でひとつテーマを設けてミーティングを実施しているが、平成29年度は「パワー・ハラスメント」をテーマとし、全課において議論して理解を深めた。</li> </ul> (平成27年度) 【相談実績】外部相談窓口 4件(パワハラ4件)、内部相談窓口 4件(パワハラ3件、セクハラ1件) (平成28年度) 【相談実績】外部相談窓口 2件(パワハラ1件、セクハラ1件)、内部相談窓口 2件(パワハラ2件) (平成29年度) 【相談実績】外部相談窓口 1件(パワハラ1件)、内部相談窓口 4件(パワハラ4件)				
前年 28年度	(以前から) <ul style="list-style-type: none"> <li>職員必携「コンプライアンスの徹底に向けて～信頼される公務員であるために～」に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応策や相談、処理等の体制について掲載し、未然防止等を図っている。</li> <li>「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成21年4月に改定し庁内向けに周知している。</li> <li>弁護士による外部相談員を設置し庁内向けに周知している。</li> </ul> (平成26年度) 【相談実績】外部相談窓口 0件、内部相談窓口 4件(パワハラ4件) (平成27年度) 【相談実績】外部相談窓口 4件(パワハラ4件)、内部相談窓口 4件(パワハラ3件、セクハラ1件) (平成28年度) 【相談実績】外部相談窓口 2件(パワハラ1件、セクハラ1件)、内部相談窓口 2件(パワハラ2件)				
評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>				
実施できた項目に ☑ を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	<b>(CHECK) 数値目標</b>				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>				
	パワー・ハラスメントに関する相談が依然として多い状況にある。				
今後の方向性	<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>				
	今後も継続して、研修やミーティング等を実施することによりパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントへの理解を深めることにより未然防止に努めていく。				



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	教育委員会事務局	課	職員課	事業番号	1123										
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>													
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓												
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> <input type="checkbox"/>														
施策の方向	2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進	を入れてください													
事業番号/事業名	1123 教職員におけるハラスメント防止対策	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>													
事業内容	学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等あらゆるハラスメントに関する防止のための指針等の活用を通して、未然防止策や相談窓口、処理方法等について周知を図るとともに、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことによってハラスメントのない快適な職場環境づくりに努める。	目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
29年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も、「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」、「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針」を基に、セクシャル・ハラスメント等の防止に向けた取り組みを推進するとともに、児童生徒の人権の尊重、交通事故の防止など、綱紀肅正の徹底に努める。	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>													
参考	関連する計画	<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>													
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>													
29年度	各学校・園に年3回、「綱紀肅正及び服務規律の確保(セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為等の防止、パワー・ハラスメントの防止、及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止)について」を通達。 平成22年度に策定(平成28年度一部改正)した「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」に基づき、「教職員への服務規律研修」を実施し、指針の変更点及びセクシャル・ハラスメントの防止と発生時の対応について知識を深めた。 また、「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針」を用いての研修会も行っている。 さらに、全校訪問時に、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどに関する相談担当者(管理職以外で男女1人ずつ)の設置を確認するとともに、相談担当者を定期的に教職員に周知するよう管理職に指導を行った。 今後も引き続き綱紀肅正の徹底に努める。	ハラスメントに関する研修を行っているものの、ハラスメントは加害者と被害者の意識に“ズレ”のあることが要因の一つと考えられる。													
前年28年度	各学校・園に年3回、「綱紀肅正及び服務規律の確保(セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為等の防止、パワー・ハラスメントの防止、及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止)について」を通達。 平成22年度に策定(平成28年度一部改正)した「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」に基づき、「教職員への服務規律研修」を実施し、指針の変更点及びセクシャル・ハラスメントの防止と発生時の対応について知識を深めた。 また、「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針」を用いての研修会も行っている。 今後も引き続き綱紀肅正の徹底に努める。	<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>													
		相談窓口の担当者が、相談に対して適切に対応できるように、対応方法についても研修等を行いたい。													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1124	
<b>事業概要 (PLAN)</b> 基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span> 施策の方向 2 あらゆるハラスメント等の防止対策の推進 事業番号/事業名 1124 女性センターにおける相談の実施 事業内容 あらゆるハラスメントに対して女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する。 29年度に向けた方向性 (PLAN) 「女性の悩み相談」については相談員へのスーパーバイズ研修などを行い、今後も充実させていく。配偶者暴力相談支援センターと連携を強化し迅速で安全な支援を行う。		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b> 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
参考 関連する計画		<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b> 目標項目 目標・実績				
		目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
		<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
<b>実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b> 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
29年度	○女性センターの相談員による相談(全体1,880) 電話相談1,313件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 507件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) *うち、セクシュアル・ハラスメント21件(電話5件 面接16件 法律0件)、パワハラ17件(電話9件 面接8件 法律0件) ○就労・起業相談 相談者のべ69人 *うち、セクハラ0件、パワハラ1件 ○スーパーバイズ研修 日時 2017年9月7日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・テレビエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 8人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ) ○ケースカンファレンス 2017年6月5日(月)参加者:テレビエ相談員5人、2017年12月4日(月)参加者:テレビエ相談員5人 ○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2018年3月5日(月)実施 参加者:テレビエ相談員4人、配暴センター相談員4人、所管課2人、女性センター職員1人	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
前年28年度	○女性センターの相談員による相談(全体1,913) 電話相談1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) *うち、セクシュアル・ハラスメント7件(電話3件 面接4件)、パワーハラスメント19件(電話10件 面接8件 法律1件) ○就労・起業相談 相談者のべ81人 *うち、セクシュアル・ハラスメント0件、パワーハラスメント3件 ○スーパーバイズ研修 日時 2016年9月1日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・テレビエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 12人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ) ○ケースカンファレンス 2016年5月23日(月) 参加者:テレビエ相談員4人 ○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2017年1月19日(木)実施 参加者:テレビエ相談員4人、配暴センター相談員3人、所管課1人、女性センター職員1人	・ハラスメントに関する相談について、ハラスメントを受けた人は、ひとりで抱え込まれていることが多く、相談に繋げるような働きかけが必要である。 今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・女性センターの相談リーフレットを市内公共施設に配架依頼し、周知に努めていく。 ・「女性の悩み相談」については相談員へのスーパーバイズ研修などを行い、今後も充実させていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉	課	所管課非公開	事業番号	1131										
<b>事業概要 (PLAN)</b> 基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span> 施策の方向 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 事業番号/事業名 1131 DVセンターによる相談の実施 事業内容 DVセンターによるDV等に係る相談・支援事業を実施する。		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b> 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓													
29年度に向けた方向性 (PLAN) DVについては、本市への相談はここ数年大きく変化はないが、警察への相談が引き続き増加傾向にあることから、緊急の保護対応が必要なケースについては今後も増加することが考えられる。関係課、県、警察などとの連携を深め、対応力の向上を図るとともに、民間事業者などこれまで関係の薄い支援者とも連携し、保護施設の多様化に努める。また、配偶者暴力相談支援センターの周知を深めるため、市民・関係者等への啓発活動を実施する		<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b> 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>□</td> <td>達成している</td> <td>□</td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	□	達成している	□	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
□	達成している	□	下回った	備考											
参考	関連する計画	<b>実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいよう詳しく記載してください。</b>													
29年度	相談件数 922件(うち、配偶者からの暴力634件) 電話相談 580件(平日9時～17時30分) 来所相談 314件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談等 28件(平日9時～17時30分) 平成29年度は922件の相談のうち、兵庫県女性家庭センターに一時保護を行った件数は23件(うちDV17件)となっており、また別に民間シェルターで1件保護を行っています。同センターで一時保護を行った方への自立に向けた支援として、母子生活支援施設等への入所調整だけではなく、住宅支援を行ったケースが1件、女性家庭センター等と連携して心理支援を行ったケースが5件、経済的支援として生活保護や様々な手当での支援を行ったケースが8件、子育て支援として学校への支援を行ったケースが1件あります。法テラスとの連携等、法的支援を行ったケースが3件あり、うちDV証明を発行したケースが2件、保護命令の助言・指導が1件となっております。 女性家庭センター退所後の行き先としては、母子生活支援施設6件、婦人寮2件、救護施設1件、住宅確保2件、親族宅5件、自宅帰宅4件、その他4件となっており、対象者は全て女性でした。														
前年28年度	相談件数 829件(うち、配偶者からの暴力490件) 電話相談 394件(平日9時～17時30分) 来所相談 383件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談等 52件(平日9時～17時30分) 平成28年度は829件の相談のうち、兵庫県女性家庭センターに一時保護を行った件数は27件(うちDV19件)となっております。一時保護を行った方への自立に向けた支援として、母子生活支援施設等への入所調整だけではなく、住宅支援を行ったケースが1件、女性家庭センター等と連携して心理支援を行ったケースが6件、経済的支援として生活保護や様々な手当での支援を行ったケースが9件、子育て支援として学校への支援を行ったケースが1件あります。法テラスとの連携等、法的支援を行ったケースが6件あり、うちDV証明を発行したケースが5件、保護命令の助言・指導が2件となっております。 女性家庭センター退所後の行き先としては、母子生活支援施設6件、婦人寮2件、住宅確保8件、実家3件、自宅帰宅4件、その他4件となっており、対象者は全て女性でした。														
<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>		児童の面前での配偶者暴力が児童虐待にあたるといった認識が広がるなかで、警察での暴力認知件数の増加に伴い配偶者暴力相談支援センターの相談も増加した。児童支援に携わる関係機関との一層の連携を進めていくことが必要になっている													
<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>		引き続き警察・教育関連の他機関との連携に努めるとともに、要保護児童対策協議会などの児童支援の枠組みに参加するなど、情報共有の機会の確保を図る													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1132	
<b>事業概要 (PLAN)</b> 基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span> 施策の方向 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 事業番号/事業名 1132 女性センターにおける相談の実施 事業内容 DVに関する様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	(CHECK) 男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓			
29年度に向けた方向性 (PLAN) ・「女性の悩み相談」については相談員へのスーパーバイズ研修などを行い、今後も充実させていく。 ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座＆語り合い」は、自主グループへの参加などにつながっている。有益な講座＆語り合いと考えており、今後も継続実施していく。 ・配偶者暴力相談支援センターと連携し迅速で安全な支援を行う。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績	目標値 達成年度 年度 28年度 29年度	実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考		
参考	関連する計画					
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 評価3 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
29年度	○女性センターの相談員による相談(全体1,880) 電話相談1,313件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 507件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座＆語り合い」開催。 講師:NPO法人フェミニストカウンセリング神戸・スタッフ、受講者のべ 125人、対象:DV被害に遭った女性 ○スーパーバイズ研修 日時 2017年9月7日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・テレビエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 8人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ) ○ケースカンファレンス 2017年6月5日(月)参加者:テレビエ相談員5人、2017年12月4日(月)参加者:テレビエ相談員5人 ○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2018年3月5日(月)実施 参加者:テレビエ相談員4人、配暴センター相談員4人、所管課2人、女性センター職員1人		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
前年28年度	○女性センターの相談員による相談(全体1,913) うちDV相談は199件(一般相談194件、法律相談5件) 電話相談1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火・第3木:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○DV被害女性のためのグループカウンセリング(「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座＆語り合い」内で実施) 7月8日・9月23日・12月9日(金) 応募者数 語り合い10人 ○スーパーバイズ研修 日時 2016年9月1日(木)18:30~20:30 テーマ 女性センター・テレビエの相談事例から スーパーバイザー 川喜田 好恵 日本フェミニストカウンセラー学会 参加者 12人(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸スタッフ、女性センタースタッフ) ○ケースカンファレンス 2016年5月23日(月) 参加者:テレビエ相談員4人 ○尼崎市配偶者暴力相談支援センター相談員との懇談 2017年1月19日(木)実施 参加者:テレビエ相談員4人、配暴センター相談員3人、所管課1人、女性センター職員1人		・DVに関する相談については、配偶者暴力相談支援センターの相談員や地域の保健師などと顔の見える関係づくりを進めていく必要がある。 今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・DVに関する相談については、配偶者暴力相談支援センター、保健師などと連携を強化し迅速で安全な支援を行う。 ・「女性の悩み相談」については相談員へのスーパーバイズ研修などを行い、今後も充実させていく。 ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座＆語り合い」は、自主グループへの参加などにつながっている。有益な講座＆語り合いと考えており、今後も継続実施していく。			



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課	事業番号	1133
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓		
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援				
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援				
事業番号/事業名	1133 母子父子自立支援員等による就労等の支援	を入れてください			
事業内容	母子家庭または父子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図るとともに、弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母または父子家庭の父の就労等の支援を行う。				
29年度に向けた方向性 (PLAN)	母子父子自立支援員が受ける相談内容は年々複合化しており、幅広い情報提供や助言を行う中で、専門的な相談については関係所管に同行してつなぐなど、寄り添い型の支援を心掛けており、今後も相談者から信頼を得られる仕組みづくりを進めていきたい。 また、就労に関しても常にハローワーク等と連携し、児童扶養手当新規請求時に未就労の場合には就労支援を行い、同手当現況届集中受付時には就労支援窓口を増設しており、今後とも支援体制の充実に努めていきたい。	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>			
参考	関連する計画	目標項目			
		目標・実績	目標値	達成年度	年度
				28年度	29年度
		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>
				下回った	備考
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>			
※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		「母子父子自立支援員等による就労等の支援」について、相談内容が「就労」以外に子どもの進路に関する事など、様々な課題に及ぶ複合的な相談が増加していることをうけ、様々な相談に応じ、関係課との連携を密にするなどワンストップ支援の姿勢で取り組んでいることを評価する。その他の行政相談窓口においても同様に、関係機関との連携を強化し、縦割りでない複合支援に繋がるよう取組をすすめられたい。【No.1133】【No.1411(再掲)】			
29年度	別紙参照	<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>			
		今年度から設置されたこども総合相談窓口とも連携を図るとともに、その他の関係課との連携も密にし支援継続していく。			
		課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>		
		概ね施策の方向に沿った取組を進めている。			
<b>今後の方向性 (ACTION)</b>		<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>			
前年28年度	別紙参照	児童扶養手当新規請求時に未就労の者には、母子父子自立支援員による就労支援を行うとともに、同手当現況届受付時には、就労支援窓口を併設し就労相談を実施している。今後もハローワークと連携しながら、就労支援を継続していく。			

# 15 別紙

1133 別紙

実施内容					
29 年度		平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績	ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同行し、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。
	<b>母子家庭相談受付件数</b>	5,351	4,935	4,988	
	生活一般関係	1,923	1,818	1,995	
	（うち家庭紛争）	43	45	55	
	（うち就労）	403	338	321	
	児童関係	303	261	300	
	経済的支援・生活援護	3,125	2,856	2,693	
	（うち、母子貸付金関係）	2,488	2,408	2,238	
	<b>父子家庭相談受付件数</b>	47	62	45	
	生活一般関係	23	39	20	
	（うち家庭紛争）	0	0	0	
	（うち就労）	6	4	4	
	児童関係	9	7	11	
	経済的支援・生活援護	15	16	14	
	（うち、父子貸付金関係）	0	0	0	
	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績		
<b>特別相談件数</b>	33	25	31		
	平成28年度実績	平成27年度実績	平成26年度実績	ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同行し、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。	
<b>母子家庭相談受付件数</b>	4,935	4,988	4,311		
生活一般関係	1,818	1,995	1,629		
（うち家庭紛争）	45	55	62		
（うち就労）	338	321	234		
児童関係	261	300	163		
経済的支援・生活援護	2,856	2,693	2,519		
（うち、母子貸付金関係）	2,408	2,238	2,270		
<b>父子家庭相談受付件数</b>	62	45	42		
生活一般関係	39	20	23		
（うち家庭紛争）	0	0	0		
（うち就労）	4	4	2		
児童関係	7	11	7		
経済的支援・生活援護	16	14	12		
（うち、父子貸付金関係）	0	0	0		
	平成28年度実績	平成27年度実績	平成26年度実績		
<b>特別相談件数</b>	25	31	39		

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	都市整備局	課	住宅管理担当	事業番号	1134	
<b>事業概要 (PLAN)</b>						
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
方針	1 男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援				重点方針	○
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援					
事業番号/ 事業名	1134 市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)					
事業内容	DV被害者を含む2名以上の世帯に対しては、3戸以上募集を行う住宅について、募集戸数の2割を優先枠として、優先世帯のみで抽せんを行う。(抽せんに漏れた場合、一般抽せん枠で再度抽選) また、優先措置ではないが市営住宅には原則として単身申し込みができないところ、DV被害者単身世帯に対しては、単身向け住宅もしくは単身での申し込みが可能である住宅に応募することができる。					
29年度に 向けた 方向性  (PLAN)	(平成26年度4月に改訂された「兵庫県配偶者等からの暴力防止・被害者保護計画」において、今後の取組み事項として「市町公営住宅の入居資格要件を緩和し、他市町の公営住宅への入居を可能にするなど・・・県営住宅のみならず、市町公営住宅等を活用する方策について検討を行う。」と盛り込まれている。)当該内容については、県が検討された結果を受け、近隣他都市との調整を図る必要があると考えられる。また、本市の応募状況も踏まえることで、多面的な視点で対応を検討していく。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。					
29 年度	DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数/280戸 2割優先の募集戸数/30戸 DV被害者世帯の応募数/1件 DV被害者世帯の優先入居決定数/0戸 (※その後、募集割れしている住宅を紹介し、無事入居した) 年間での募集回数は2回で5月と11月に行っている。募集割れが発生した場合は、落選者に対してあつせんを行っているが、それでも空きのままになった場合は、次回の募集にて公募する。					
前年 28 年度	DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数/261戸 2割優先の募集戸数/20戸 DV被害者世帯の応募数/0戸 DV被害者世帯の優先入居決定数/0戸					
評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
実施できた 項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓					
を入れてく ださい						
評価2	<b>(CHECK) 数値目標</b>					
目標項目						
目標・実績	目標値	達成 年度	年度	28年度	29年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考	
評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>					
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
	本事業の性質上、本市単独で事業を進めることは難しいと考えており、近隣他都市や兵庫県等との調整を図りながら進める必要がある。					
今後の方向性	<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
	近隣他都市や兵庫県等の動向を見据え、本市の応募状況も踏まえながら、対応を検討していく必要がある。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	ひと咲きまち咲き担当局	課	シティプロモーション事業担当	事業番号	1211					
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
方針	2 国籍にとられない人権の尊重 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>									
施策の方向	1 国籍にとられない人権の尊重	を入れてください								
事業番号/事業名	1211 外国籍市民に対する情報提供のための支援	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>								
事業内容	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。	目標項目	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数							
29年度に向けた方向性 (PLAN)	・毎年全庁照会をかけ登録者を募集しているが、登録者数は横ばいとなっており、登録者が公務多忙等の理由により、依頼に応じることが難しい場合がある。 ・対応できる言語の種類に限りがある。 ・専門性を要する案件の場合は、対応が困難となる場合もある。 対応可能件数及び対応言語増にむけて、登録者数の増加に取組む。	目標・実績	目標値	20人	達成年度	33年度	28年度	11人	29年度	12人
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			
<b>実施内容 (DO)</b>		<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>								
※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。  【シティプロモーション事業担当】 「外国語のできる職員応援派遣制度」 市役所の各所属に日本語の分からない市民が訪れ、職員がその市民との間に意思疎通を図ることができない場合に、外国語のできる職員をその職場に応援派遣し、緊急的な対応を図ることを目的とする。 対応件数:計4件 英語:1件 中国語:3件(内2件はシティプロモーション事業担当嘱託員が担当) 登録者数:12人 英語:7人 中国語:2人 朝鮮語:1人 韓国語:1人 イタリア語:1人		「外国籍市民に対する情報提供のための支援」について、「外国語のできる職員応援派遣制度」では対応できない場合において、ITの活用等新たな方法について検討されたい。 【※全庁的】								
		<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>  【ダイバーシティ推進課】 平成30年4月より、人権尊重の観点からDV被害者や深刻な人権侵害の被害者等については事業所管課からの依頼により通訳者を後日派遣する「尼崎市人権に関する外国人相談者に係る通訳者派遣事業」を開始することとした。 また、ITの活用等については人権相談窓口となっているダイバーシティ推進課において、外国語対応の体制整備を図るため、通訳IT機器を導入することとした。								
		<b>課題 (CHECK)</b> ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。								
前年	「外国語のできる職員応援派遣制度」 市役所の各所属に日本語の分からない市民が訪れ、職員がその市民との間に意思疎通を図ることができない場合に、外国語のできる職員をその職場に応援派遣し、緊急的な対応を図ることを目的とする。 対応件数:計21件 英語:7件 中国語:14件(シティプロモーション事業担当嘱託員が対応) 登録者数:11人 英語:7人 朝鮮語:1人 韓国・朝鮮語:1人 イタリア語:1人 トルコ語:1人	【シティプロモーション事業担当】 毎年全庁に照会をかけて登録者を募集しているが、登録者は横ばいとなっている。 制度の趣旨からも、職員個人の能力に依存したもので、必ずしも需要に対応しているものではなく、言語の種類についても毎年対応できる言語が変わることもありレベルも一定ではない。 また依頼があった際、登録者に連絡しても業務多忙等の理由で協力を断られる場合も多いなど限界がある。								
28年度		<b>今後の方向性 (ACTION)</b> ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。								
		【ダイバーシティ推進課】 「外国語のできる職員応援派遣制度」以外に、人権尊重の視点から、DV被害者等の特別の配慮が必要な場合においては、所管課の依頼により通訳者を後日派遣する「尼崎市人権に関する外国人相談者に係る通訳者派遣事業」を開始したところであり、特にDVセンターとは連携を図っていきたい。								



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	秘書室、市民協働局	課	発信・報道担当、ダイバーシティ推進課	事業番号	1212
事業概要 (PLAN)	基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 2 国籍にとられない人権の尊重 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span> 施策の方向 1 国籍にとられない人権の尊重 事業番号/事業名 1212 外国語での広報等の推進 事業内容 エフエムあまがさきや市報等の広報において、外国語で提供するなど外国籍市民が理解しやすい情報発信を行う。(エフエムあまがさきは6か国語放送) 29年度に向けた方向性 (PLAN) 【発信・報道担当】継続して実施する。【ダイバーシティ推進課】トレピエでは多言語での相談を受け付けていないので、兵庫県国際交流協会外国人県民インフォメーションセンターにつなげている。 参考 関連する計画				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。 【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる 4月:人権標語、5月:子ども、6月:女性、7月:ホームレス、8月:外国人、9月:高齢者、10月:性同一性障害、11月:犯罪被害者、12月:同和、1月:人権とは、2月:障がい者、3月:拉致問題 【じんけんを考える市民のつどい】 目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。 テーマ:「外国籍住民の人権について考える」～心の壁、制度の壁は越えられるか～ 講師:朴 一氏(大阪市立大学経済学部教授、日時:8月22日(水) 午後1時30分～、参加数:185人 【「人権の花」運動】目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」) 中学校:成良、大庄 小学校:成徳、立花北、武庫東、園田南 幼稚園:大島 【人権問題啓発巡回映画会】映画「障がいを超えて」内容:障がい者と健常者を隔てる壁を越えるための3つの事例 ①4月3日(月)～3月13日(火)まで ②市内の公民館等(91回) ③参加者数:2,869人				
29年度	【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる 4月:人権、5月:子ども、6月:性同一性障害、7月:ホームレス、8月:ハンセン病、9月:高齢者、10月:障がい者、11月:女性、12月:拉致、1月:インターネット、2月:外国人、3月:刑を終えて… 【じんけんを考える市民のつどい】 目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。 テーマ:心のバリアをはずして 講、師:中野 佐世子(NHK手話ニュースキャスター、手話通訳士)、日時:平成28年8月24日(水) 午後1時30分～、参加数:301人 【「人権の花」運動】目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」) 小学校:七松、浦風、わかば西、立花南、武庫、園田 幼稚園:大庄 【人権問題啓発巡回映画会】映画「わかカフェへようこそ」内容:町屋カフェでの外国人と地域住民の交流 ①6月1日(水)～12月1日(木)まで ②市内の公民館等(33回) ③参加者数:761人				
前年	【発信・報道担当】市内には幅広い国籍の市民が住んでおり、居住者数の推移に留意する必要がある。 【女性センター】多言語での直接の相談は無いが、引き続き相談機関の案内や情報提供を行っていくことが必要である。				
28年度	【発信・報道担当】今後も「エフエムあまがさき」では、外国籍市民の居住者数をふまえ、英語、コリア語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語(ブラジルの公用語)で放送する 【女性センター】引き続き相談機関の案内や情報提供を行っていく。				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1213
---	-------	---	------------	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 国籍にとらわれない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 国籍にとらわれない人権の尊重
事業番号/事業名	1213 人権啓発事業(再掲)
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。
29年度に向けた方向性 (PLAN)	今後もFMスポット放送、人権問題啓発巡回映画やじんけんスタディツアーを通じて外国籍市民の問題や性の多様性など今日的な課題についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めていく。
参考	関連する計画
<b>実施内容 (DO)</b>	<b>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</b>
29年度	<p>【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる                      4月:人権標語、5月:子ども、6月:女性、7月:ホームレス、8月:外国人、9月:高齢者、10月:性同一性障害、11月:犯罪被害者、12月:同和、1月:人権とは、2月:障がい者、3月:拉致問題                      【じんけんを考える市民のつどい】                      目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。                      テーマ:「外国籍住民の人権について考える」～心の壁、制度の壁は越えられるか～                      講師:朴 一氏(大阪市立大学経済学部教授)、日時:8月22日(水) 午後1時30分～、参加数:185人                      【「人権の花」運動】                      目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」)                      中学校:成良、大庄 小学校:成徳、立花北、武庫東、園田南 幼稚園:大島                      【人権問題啓発巡回映画会】                      映画「障がいを越えて」内容:障がい者と健常者を隔てる壁を越えるための3つの事例                      ①4月3日(月)～3月13日(火)まで ②市内の公民館等(91回) ③参加者数:2,869人</p>
前年28年度	<p>【FMスポット放送】各3分、放送時間(目安):【平日】9:25 15:25 18:15【土日】11:45 15:50 18:05 ※日によって放送時間は異なる                      4月:人権、5月:子ども、6月:性同一性障害、7月:ホームレス、8月:ハンセン病、9月:高齢者、10月:障がい者、11月:女性、12月:拉致、1月:インターネット、2月:外国人、3月:刑を終えて…                      【じんけんを考える市民のつどい】                      目的:市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の啓発及び早期解決に向けて、実施している。                      テーマ:心のバリアをはずして                      講師:中野 佐世子(NHK手話ニュースキャスター、手話通訳士)、日時:平成28年8月24日(水) 午後1時30分～、参加数:301人                      【「人権の花」運動】                      目的:花の苗、花の種子、球根などを、学生や児童等が協力し合って育てることを通じ、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的とする。(花苗:尼崎市の草花「ペゴニア」)                      小学校:七松、浦風、わかば西、立花南、武庫、園田 幼稚園:大庄                      【人権問題啓発巡回映画会】                      映画「わっかカフェへようこそ」内容:町屋カフェでの外国人と地域住民の交流                      ①6月1日(水)～12月1日(木)まで ②市内の公民館等(33回) ③参加者数:761人</p>

評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
	評価2 <b>(CHECK) 数値目標</b>				
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考	
評価3	<b>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
	課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>			
一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があるため、継続した取組みが必要である。					
今後の方向性	<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>				
女性の人権をはじめ、多様化する人権問題について正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1214		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	2 国籍にとられない人権の尊重 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>						
施策の方向	1 国籍にとられない人権の尊重	を入れてください					
事業番号/事業名	1214 人権教育・啓発推進事業(再掲)	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、多様化する人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。	目標項目					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域における市民主体の人権啓発活動を推進するために、人権啓発推進員を委嘱しており、引き続き取組みを進めていく。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>					
29年度	・人権啓発推進員研修会 10回/年 月に一度の研修会を通して、外国人等、人権についての学習を行った。 5月25日「ダイバーシティとソーシャルインクルージョン」をテーマに、多様性や社会的包含について学習した。 ・人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。 ・人権啓発推進員が地域の身近な啓発リーダーとしてより広く認知されるように、推進員の活動を市民にアピールするための「じんけん啓発だより」を作成し、周知を図った。	<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>					
前年28年度	・人権啓発推進員研修会 12回/年 月に一度の研修会を通して、外国人等、人権についての学習を行った。 10月13日「多文化共生社会で心豊かに生きるために」をテーマに、文化や生活習慣の違いによる様々な差別事例と違いを認め、受け入れることの大切さについて学習した。 ・人権啓発推進員会議 5回/年 地域における人権啓発活動について協議を行った。	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
		・研修会及び会議への出席率はやや増加しているが、推進員の資質向上に資するため、教育分野で活動している人権啓発推進リーダーやオピニオンリーダーとの更なる連携を図る必要がある。 ・人権啓発推進員が各地域において自主的に活動を行えるよう、取組みを進める必要がある。					
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
		・平成30年度より、同事業を従前より人権問題全般に関する啓発に取り組んでいる尼崎人権啓発協会へ事業委託し、人権啓発活動を推進するため、引き続き取組みを進める。 ・人権啓発推進員の資質向上に資するため、教育分野で活動している人権啓発リーダーやオピニオンリーダーと連携し、交流を図る。人権啓発推進員の活動を市民に広く周知するための「じんけん啓発推進員だより」については引き続き定期的に発行を行う。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	1215											
事業概要 (PLAN)	基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 2 国籍にとられない人権の尊重 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重点方針</span> 施策の方向 1 国籍にとられない人権の尊重 事業番号/事業名 1215 多文化共生推進事業 事業内容 外国人市民の生活にかかわる実態調査を行い外国人市民向けに情報提供ができる「あまがさきスタートガイド」を5か国語で作成し、公共施設に設置・配布するとともに、市のホームページで公開する。 29年度に向けた方向性 (PLAN) 「あまがさきスタートガイド」が有効に活用されているかの検証を行うため、平成29年度に「外国人市民聞き取りアンケート」を実施する。また、同年度中にアンケート結果を踏まえて「外国人市民わいわいトーク」を再実施(平成27年度に第1回目実施)し、外国人市民から直接意見を聴取する機会とする。このような場を利用して「あまがさきスタートガイド」の周知を図るとともに、聴取した意見をもとに「あまがさきスタートガイド」がさらに充実したガイドとなるよう検討を重ねていく。 参考 関連する計画															
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓															
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。 29年度 ・「外国人市民聞き取りアンケート」を実施し、17か国89人の回答があった。 ・「外国人市民わいわいトーク」を開催(4か国6人参加)。「あまがさきスタートガイド」について意見交換を行い、現在配布している内容に関しレイアウトや掲載項目、より多くの人に活用されるための工夫が必要であることを認識した。 ・「あまがさきスタートガイド」には「配偶者からの暴力」として配偶者暴力相談支援センターや警察等の相談先を掲載している。 前年 ・「あまがさきスタートガイド」(平成29年3月に作成、平成29年4月から運用開始) 尼崎市に住む外国人や、これから尼崎市に住む予定の外国人の方の日常生活をサポートする情報冊子を英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、ベトナム語で案内。本庁には1階のダイバーシティ推進課のコーナーに目立つように配架し、また、市内各施設では入口付近に配架し、尼崎市ホームページにおいても公開中。															
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について															
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。															
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 外国人市民わいわいトークにおいて意見や要望を踏まえ、「あまがさきスタートガイド」改訂し、30年度中に発行し、より多くの外国人市民へ配布出来るよう取り組む。															



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

		局	市民協働局 教育委員会事務局	課	ダイバーシティ推進課、市民活動推進課 中央公民館、教職員の学び支援課、学校教育課	事業番号	1311				
<b>事業概要 (PLAN)</b>		評価1	<b>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓								
方針	3 性の多様性に配慮した人権の尊重		重点方針	○							
施策の方向	1 性の多様性に配慮した人権の尊重		を入れてください								
事業番号/事業名	1311 性の多様性について理解を深めるための啓発	評価2	<b>(CHECK) 数値目標</b>								
事業内容	性の多様性について理解を深めるため、講座や情報提供等により啓発を進める。	目標項目	性の多様性についての啓発講座実施数								
29年度に向けた方向性 (PLAN)	【ダイバーシティ推進課】FMスポット放送、人権問題啓発巡回映画やじんけんスタディツアーを通じて性の多様性についてより多くの市民へ理解を深める啓発の取組みを進めていく。また、平成29年4月の組織改正により、市民の多様な価値観を尊重し、共に学びあう社会づくりに向けた取組をさらに推進することを目的として、ダイバーシティ推進課を新たに設置した。性の多様性について理解を深めるための効果的な啓発方法等について、先進他都市の取組を研究し検討していく。 (テレビ)・性の多様性について理解を深めるため、啓発講座やブックフェア、ギャラリー展、DVD上映などを開催していく。 【市民活動推進課】講座の開催や情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促す。 【中央公民館】男女共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、公民館の各種事業におきましては、男女共同参画の視点を考慮して、事業を実施してまいります。 【教職員の学び支援課】性的マイノリティへの理解を深める啓発を進めていく。 【学校教育課】性についての悩みを抱える児童生徒については、個別に丁寧な対応を要するため、保護者や関係機関との連携を密にした取組に助言をするなどにも、情報提供に努める。・学校への聞き取りを継続して行い、事態把握に努める。	目標・実績	目標値	年2講座以上	達成年度	33年度	28年度	2講座	29年度	8講座	
参考	関連する計画	実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		課題	<b>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>							
29年度	別紙参照			今後の方向性 (ACTION)	<b>※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>						
前年28年度	別紙参照			【ダイバーシティ推進課】 ・今後も継続してあらゆる場において性の多様性への理解を深めるための啓発機会を設けるよう取組む。 ・30年度に性的マイノリティも含め人権に関する市民意識調査を実施する。 ・申請書等の公文書の性別欄について調査し、性的マイノリティの人権擁護の観点から性別記載欄見直しを図るようガイドラインを設けることを検討する。 (女性センター) ・性の多様性について理解を深めるため、啓発講座やブックフェアなどを開催していく。 ・市民の目に留まるように、女性センター1階入り口にあるテレビで、ハラスメントについて理解を深めるDVDを上映。また、ギャラリーで、ハラスメント防止のための展示を行う。 【市民活動推進課】 性の多様性について理解を深めるための講座の開催や情報発信の工夫を地区会館の指定管理者へ促していく。 【中央公民館】 公民館の各種事業について、男女共同参画の視点を考慮して事業を実施していく。 【学校教育課】 学校への聞き取りを継続して行い、事態把握に努める。 【教職員の学び支援課】 引き続き、「性の多様性」についての理解を深める研修講座を実施し、啓発を進めていく。							

実施内容	
29 年度	<p>【ダイバーシティ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題啓発巡回映画 映画「障がいを越えて」上映</li> <li>・全市の映画会</li> <li>・FMスポット放送 平成29年10月16日(月)～22日(日)まで1日3回スポット放送 性同一性障害について放送した。</li> <li>(地域総合センター)</li> <li>・地域総合センター上ノ島人権問題講演会「楽しく学ぶジェンダー・セクシュアリティ」(講師:弁護士:中岡しゅんさん参加者69人) 平成29年7月12日 LGBTをテーマとして講演会を行った。</li> <li>・地域総合センター今北人権問題講演会「あなたの側にいる性的マイノリティ」(講師:一般社団法人日本LGBT協会代表理事 清水展人さん参加者51人)平成30年3月8日LGBTをテーマとして講演会を行った。</li> <li>・地域総合センター南武庫之荘LGBT講演会「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」(講師:宝塚大学教授 日高庸晴さん参加者45人)LGBTをテーマとして講演会を行った。</li> <li>(女性センター)</li> <li>・じんけんスタディーツアー「LGBTを知ろう」(講師:内藤れん参加者:43人) 平成29年10月17日(火) LGBTをテーマとして講演会を行った。</li> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。図書リストを作成し館内で配布</li> <li>・女性センター1階入り口にあるテレビで、性の多様性について理解を深めるDVDを上映。</li> <li>・ギャラリー展で広く市民に啓発した。「LGBT展」</li> <li>・ブックフェア「LGBT」</li> <li>・(地域や団体等連携)「ハートフルシネマ 人権啓発巡回映画会「誰もがその人らしく-LGBT-」、立花ウェルカムパーティー「LGBTの啓発 私らしく生きる」</li> </ul> <p>【市民活動推進課】実施無し</p> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権問題市民啓発映画会(ハートフルシネマ)『映画「誰もがその人らしく」の上映』性の多様性について理解を深めるDVDの上映。</li> <li>(公社)尼崎人権啓発協会と連携し、公民館で映画会を実施する。映画会のあと、講師による解説や受講生同士の話し合いを行い、人権意識の涵養を図る。</li> <li>・中央公民館 日時 平成29年11月14日 23人(男性9人、女性14人)</li> <li>・大庄公民館 日時 平成29年11月16日 21人(男性6人、女性15人)</li> <li>・立花公民館 日時 平成29年11月9日 12人(男性4人、女性8人)</li> <li>・園田公民館 日時 平成29年12月1日 31人(男性4人、女性27人)</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」及び兵庫県教育委員会作成の校内研修資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を学校教育課が学校に配布し、活用及び啓発を依頼した。</li> <li>・学校教育課が学校訪問する機会に、自身の性についての悩みを抱える児童生徒について、聞き取りを実施し、実態把握に努めた。</li> <li>・各学校から学校教育課に対象児童生徒について相談があった場合には、文部科学省及び兵庫県教育委員会作成資料に基づき、支援事例等について学校教育課が各学校に情報提供をした。</li> </ul> <p>【教職員の学び支援課】</p> <p>教職員研修事業:「人権教育研修講座」の実施</p> <p>[日時] 平成29年7月21日(金)[場所]教育総合センター</p> <p>[テーマ] 「LGBTを学ぶ～だれもが自分らしく生きるために～」</p> <p>[講師]INPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事 いわたにてるこ</p> <p>[受講者数]170名</p>
前年 28 年度	<p>【ダイバーシティ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・じんけんスタディーツアー「LGBTを学ぶ」(講師:いわたにてるこ参加者:50人) 平成28年8月26日(金) LGBTをテーマとして講演会を行った。</li> <li>・人権問題啓発巡回映画 映画「光射す空」上映</li> <li>・FMスポット放送 平成28年6月20日(月)～26日(日)まで1日3回スポット放送 性同一性障害について放送した。</li> <li>(テレビ)</li> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。図書リストを作成し館内で配布</li> <li>・テレビ1階入り口付近にあるテレビで、性の多様性について理解を深めるDVDを上映。</li> <li>・保育に携わる人のスキルアップ講座開催。(講師:テレビエ職員 受講者19人)</li> </ul> <p>【市民活動推進課】実施無し</p> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権・平和教育推進事業 人権推進講座【大庄公民館】「LGBTを学ぶ～誰もが自分らしく生きるために～」平成28年11月17日 28人(男性4人、女性24人)</li> </ul> <p>【教職員の学び支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育総合センター 日時 平成28年8月23日「LGBTへの理解を深める」</li> <li>講師 宝塚大学教授 日高 庸晴 受講者数 150名</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」及び兵庫県教育委員会作成の校内研修資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を学校教育課が学校に配布し、活用及び啓発を依頼した。</li> <li>・学校教育課が学校訪問する機会に、自身の性についての悩みを抱える児童生徒について、聞き取りを実施し、実態把握に努めた。</li> <li>・各学校から学校教育課に対象児童生徒について相談があった場合には、文部科学省及び兵庫県教育委員会作成資料に基づき、支援事例等について学校教育課が各学校に情報提供をした。</li> </ul>

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総務局	課	情報活用・公開担当	事業番号	1312										
<b>事業概要 (PLAN)</b> 基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶 方針 3 性の多様性に配慮した人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span> 施策の方向 1 性の多様性に配慮した人権の尊重 事業番号/事業名 1312 性別表記の見直し 事業内容 性的マイノリティの人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>			目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
29年度に向けた方向性 (PLAN) 市が使用する帳票については、パソコン普及前において設計作業に一定の手間を有していたことから、帳票事務所管課において帳票登録を行うという運用をしていたが、パソコンの普及等により、帳票の作成・改正等の設計作業が極めて容易なものとなったことから、帳票登録手続きを廃止した。(平成29年6月『尼崎市帳票規程』廃止) 今後は、「帳票作成に当たり留意すべき事項」として「性別記載の必要性を検討し、不都合がなければ性別記載欄を設けないようにすること」を周知徹底していくとともに、文書研修等の場においても、性別記載欄に関する指導を行っていく。	参考 関連する計画	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。												
29年度 尼崎市文書作成要領の作成に伴い文書研修を実施し、申請書類等に不要な性別標記欄を設けないよう指導した。	公文書における性別表記のあり方について、全庁的な職員の認識として定着させる必要がある。														
前年28年度 帳票登録などの機会をとらえて、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のない場合は削除するように指導を行うこととしている。(平成28年度の帳票登録件数は0件)	今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 (情報活用・公開担当) 引き続き文書研修等の機会に周知・啓発を図っていく。 (ダイバーシティ推進課) 申請書等の公文書の性別欄について調査し、性的マイノリティの人権擁護の観点から性別記載欄見直しを図るようガイドラインを設けることを検討する。														

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課	事業番号	1411
事業概要	(PLAN)				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援				重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援				
事業番号/事業名	1411 母子父子自立支援員等による就労等の支援(再掲)				
事業内容	母子家庭または父子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図るとともに、弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母または父子家庭の父の就労等の支援を行う。				
29年度に向けた方向性	母子父子自立支援員が受ける相談内容は年々複合化しており、幅広い情報提供や助言を行う中で、専門的な相談については関係所管に同行してつなぐなど、寄り添い型の支援を心掛けており、今後も相談者から信頼を得られる仕組みづくりを進めていきたい。 また、就労に関しても常にハローワーク等と連携し、児童扶養手当新規請求時に未就労の場合には就労支援を行い、同手当現況届集中受付時には就労支援窓口を増設しており、今後とも支援体制の充実に努めていきたい。				
参考	関連する計画				
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	別紙参照				
前年28年度	別紙参照				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
をに入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	再掲のため、No.1133に記載				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
	再掲のため、No.1133に記載				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	概ね施策の方向に沿った取組を進めている。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	児童扶養手当新規請求時に未就労の者には、母子父子自立支援員による就労支援を行うとともに、同手当現況届受付時には、就労支援窓口を併設し就労相談を実施している。今後もハローワークと連携しながら、就労支援を継続していく。				



# 24 別紙

1411 別紙

実施内容					
29 年度		平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績	ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同行し、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。
	<b>母子家庭相談受付件数</b>	5,351	4,935	4,988	
	生活一般関係	1,923	1,818	1,995	
	（うち家庭紛争）	43	45	55	
	（うち就労）	403	338	321	
	児童関係	303	261	300	
	経済的支援・生活援護	3,125	2,856	2,693	
	（うち、母子貸付金関係）	2,488	2,408	2,238	
	<b>父子家庭相談受付件数</b>	47	62	45	
	生活一般関係	23	39	20	
	（うち家庭紛争）	0	0	0	
	（うち就労）	6	4	4	
	児童関係	9	7	11	
	経済的支援・生活援護	15	16	14	
（うち、父子貸付金関係）	0	0	0		
	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績		
<b>特別相談件数</b>	33	25	31		
前年 28 年度		平成28年度実績	平成27年度実績	平成26年度実績	ひとり親家庭の自立を支援するために、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進めている。中でも家庭紛争に係る相談については、相談者と同行し、関係所管に状況を伝達しながらつないでおり、寄り添い型の支援を心掛けている。
	<b>母子家庭相談受付件数</b>	4,935	4,988	4,311	
	生活一般関係	1,818	1,995	1,629	
	（うち家庭紛争）	45	55	62	
	（うち就労）	338	321	234	
	児童関係	261	300	163	
	経済的支援・生活援護	2,856	2,693	2,519	
	（うち、母子貸付金関係）	2,408	2,238	2,270	
	<b>父子家庭相談受付件数</b>	62	45	42	
	生活一般関係	39	20	23	
	（うち家庭紛争）	0	0	0	
	（うち就労）	4	4	2	
	児童関係	7	11	7	
	経済的支援・生活援護	16	14	12	
（うち、父子貸付金関係）	0	0	0		
	平成28年度実績	平成27年度実績	平成26年度実績		
<b>特別相談件数</b>	25	31	39		

# 24 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課	事業番号	1412		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>						
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援						
事業番号/事業名	1412 母子家庭等自立支援給付金事業	を入れてください					
事業内容	母子家庭の母または父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業)	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	これら給付金のリーフレットは、児童扶養手当の受給者宛てに同手当現況届の案内文書と一緒に同封しており、今後も同様に制度の周知を図り、活用を促す。	目標項目					
参考	関連する計画	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
29年度	<支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の60%(雇用保険対象者は、40%)に相当する額(20万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成29年度: 14件607,637円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師(准看護師) 介護福祉士 理学療法士 保育士 作業療法士 歯科衛生士 美容師 社会福祉士 製菓衛生師 調理師 (実績) 平成29年度: 29件28,023,500円	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>					
		<b>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</b>					
前年28年度	<支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の60%に相当する額(20万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成28年度: 4件209,952円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師(准看護師) 介護福祉士 理学療法士 保育士 作業療法士 歯科衛生士 美容師 社会福祉士 製菓衛生師 調理師 (実績) 平成28年度: 28件29,527,000円	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
		概ね施策の方向に沿った取組を進めている。					
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
		リーフレットを、児童扶養手当の受給者宛てに同手当現況届の案内文書と一緒に同封し、今後も同様に制度の周知を図り、活用を促す。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	都市整備局	課	住宅管理担当	事業番号	1413
<b>事業概要 (PLAN)</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援				重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援				
事業番号/ 事業名	1413 市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)				
事業内容	2戸以上募集を行う住宅について、募集戸数の3割を優先枠として、優先世帯のみで抽せんを行う。(抽せんに漏れた場合、一般抽せん枠で再度抽せん)				
29年度に 向けた 方向性  (PLAN)	今後、事実上の離婚状態にある世帯に対しての取扱いについて、弁護士等の意見を参考に検討を行う必要がある。(現在の市営住宅申込みの取扱いでは、事実上の離婚状態(裁判所へ調停申立て中である場合を除く)ではあるが、婚姻関係がある世帯については、母子・父子世帯の優先枠での申込みを行えない。一般抽せん枠での申込みを行い、仮当選した場合でも、面談時に戸籍の提出を求め婚姻関係が確認できれば、入居時に夫婦で入居できない場合は失格となることから)				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29 年度	平成29年度 母子・父子世帯の優先入居について ○第1回募集 募集戸数(142戸)、母子・父子・若年世帯の3割優先の募集戸数(13戸)、母子・父子・若年世帯の優先入居決定数(5戸) ○第2回募集 募集戸数(138戸)、母子・父子・若年世帯の3割優先の募集戸数(14戸)、母子・父子・若年世帯の優先入居決定数(5戸) ○合計 募集戸数(280戸)、母子・父子・若年世帯の3割優先の募集戸数(27戸)、母子・父子・若年世帯の優先入居決定数(10戸)				
	平成28年度 母子・父子世帯の優先入居について ○第1回募集 募集戸数(117戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(14戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(9戸) ○第2回募集 募集戸数(144戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(20戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(11戸) ○合計 募集戸数(261戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(34戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(20戸)				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた 項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてく ださい					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成 年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	現在の募集方法では、母子・父子・若年世帯について、収入基準月額が公営住宅等であれば158,000円以下、改良住宅等であれば114,000円以下でないと、入居できない状況である。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	昨年、尼崎市では、尼崎市営住宅等審議会を行い、家賃改定や募集割れ空き住宅の入居促進等を議題としており、その中で、4・5階の空家が多く、住宅の高齢化率が高いことから、子育て世帯や母子・父子世帯などの若年層の入居促進を図る旨の答申を得た。既存の裁量階層世帯である小学校就学前世帯を子育て世帯(中学校を卒業するまでの子供がいる世帯)とし、また、新たに若年世帯、母子・父子世帯を裁量階層世帯に設け、公営住宅等であれば214,000円以下、改良住宅等であれば139,000円以下まで収入基準月額も緩和し、若年層の入居促進を図ろうと考えている。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課、 保育管理課、こども入所支援担当	事業番号	1414
---	-------------	---	------------------------------	------	------

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援
事業番号/ 事業名	1414 ひとり親家庭への保育サービスの提供
事業内容	ひとり親家庭に対しては、保育施設入所調整における利用調整指数を加点し、保育の必要性がより高い家庭として利用調整を行う。保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実(0歳児保育など)を図り、待機児童の解消に努める。また、病気やその回復期の児童を一時的に、保護・看護するため、病児・病後児保育事業を実施する。
29年度に向けた 方向性  (PLAN)	【こども家庭支援課】 病児保育の実施施設は、平成27年度2カ所から成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は利用状況を把握しながら定着を図る。 【保育管理課・こども入所支援担当】 定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月時点の待機児童数は87人と前年に比べて40人増加していることから、引き続き、待機児童解消のための取組を進める。 【保育管理課】 公立保育所として残る9カ所の保育所のうち、施設の老朽化が進んでいる6所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。 【こども入所支援担当】 今後においても引き続き取組を継続していく。
参考	関連する計画  子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進行動計画

評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓
を入れてください	

評価2	(CHECK) 数値目標										
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度							
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考							
実績の評価											

実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
29年度 別紙参照	

評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。

前年 28年度 別紙参照	
--------------------	--

【こども家庭支援課】	概ね施策の方向に沿った取組を進めている。
【保育管理課、こども入所支援担当】	定員増を上回る保育需要の増により、平成30年4月時点の待機児童数は156人と、前年に比べて69人増加した。
今後の方向性 (ACTION)	※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。
【こども家庭支援課】	実施施設は、平成27年度2カ所から成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は、利用状況を把握しながら定着を図る。
【保育管理課、こども入所支援担当】	今後においても引き続き受入枠の拡大を図るとともに、利用に至っていない世帯に対してはアフターフォローコール等によるきめ細かな対応を継続していく。 公立保育所の中で施設の老朽化が進んでいる保育所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。



# 27 別紙

1414 別紙

実施内容	
29 年度	<p><b>【こども家庭支援課】</b> 平成29年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 662人 高原クリニック 823人 堀内小児科 822人 兵庫県立尼崎総合医療センター244人 合計2,551人</p> <p><b>【保育管理課】</b> ・保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。待機児童解消のため、既存施設の増改築や小規模保育事業の公募を行うなど134人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 ・公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施した ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施 ・乳児保育の実施(公立8ヶ所、私立59ヶ所) ・障害児保育の実施</p> <p><b>【こども入所支援担当】</b> 保育施設等入所調整における利用調整指数の加点を行い、保育の必要性がより高い家庭として利用調整を行った。 ひとり親家庭のうち所得が低い世帯(年収約360万円未満)に対しては、国の幼児教育の段階的無償化の取組である保育料の軽減措置策を拡充し、第1子の保育料を市民税非課税世帯階層(B2階層)と同額、第2子以降の保育料を無償とした。 婚姻歴のないひとり親家庭の保護者については税法上の寡婦(夫)控除が適用されないことを踏まえるなかで、保育料算定に際しては寡婦(夫)控除をみなし適用し保育料算定を行う軽減策を引き続き実施した。 ・平成30年4月の利用児童数7,725人(うち、ひとり親家庭990人) ・平成30年4月の待機児童数156人(うち、ひとり親家庭16世帯17人) ・一時預かり事業の実施(公立2か所/延べ2,213人、私立30か所/延べ16,721人) ・延長保育の実施(公立21か所/延べ16,915人、私立81か所/延べ145,173人)</p>
前年 28 年度	<p><b>【こども家庭支援課】</b> 平成28年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 809人 高原クリニック 771人 堀内小児科 428人 合計2,008人</p> <p><b>【保育管理課】</b> ・保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。待機児童解消のため、既存施設の増改築や小規模保育事業の公募を行うなど114人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 ・公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施した ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施 ・乳児保育の実施(公立8ヶ所、私立59ヶ所) ・障害児保育の実施</p> <p><b>【こども入所支援担当】</b> 保育施設等入所調整における利用調整指数の加点を行い、保育の必要性がより高い家庭として利用調整を行った。 ひとり親家庭のうち所得が低い世帯(年収約360万円未満)に対しては、国の幼児教育の段階的無償化の取組である保育料の軽減措置策を実施し、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償とした。 婚姻歴のないひとり親家庭の保護者については税法上の寡婦(夫)控除が適用されないことを踏まえるなかで、保育料算定に際しては寡婦(夫)控除をみなし適用し保育料算定を行う軽減策を引き続き実施した。 ・平成29年4月の利用児童数7,582人(うち、ひとり親家庭約1,000人) ・平成29年4月の待機児童数87人(うち、ひとり親家庭4世帯5人) ・一時預かり事業の実施(公立2か所/延べ1,727人、私立28か所/延べ17,316人) ・延長保育の実施(公立21か所、私立74か所の計95か所/延べ161,287人)</p>

# 27 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉	課	南部保健福祉センター 福祉相談支援課	事業番号	1415		
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>		を入れてください				
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援						
事業番号/事業名	1415 生活困窮者自立相談支援事業(しごと・くらしサポートセンター尼崎)	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>					
事業内容	自立相談支援窓口を設置し、経済的な問題、健康上の課題、社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしに困っている方、その家族などからの相談に応じるとともに、課題の解決に向けて継続的な支援が必要な方については、関係機関との連携のもと、必要な支援を行う	目標項目					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	子どもの養育や見守りといった時間制約や就労経験の不足などにより、正規雇用での就労に至らない場合もあることから、ワークサポートあまがさき、尼崎市ハローワーク等とも密接に連携して段階的な就労支援をより進めるとともに、理解を示す事業所をより多く開拓できるよう努める。 特に母子家庭において、20代30代の若年層が多いことから、長期的安定的な就労先確保に有効である職業訓練やステップアップできる就労先の確保についても取り組む。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>					
29年度	引き続き、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」において、母子・父子家庭を含め対象者を限定せず、幅広い相談に断ることなく対応。相談支援員が生活全般の相談に応じ、就労自立支援員が意欲喚起からマッチングまで段階的な就労支援を行っている。ひとり親家庭の場合、育児等で就労時間、場所、内容に制限があり、ハローワークですぐに就職できないこともあるため、相談者の状況に応じた事業所を開拓し、職業紹介を行っている。 学習環境が整っていないなどの課題がある家庭には生活困窮者学習支援事業を利用してもらい、学習機会や居場所を提供している。 養育費、多重債務などの法的な問題を抱えている相談者には、生活困窮者等法的支援事業を利用してもらい、弁護士からの専門的な助言を受け、早期問題解決を図っている。 H30.1月からは市内南北に保健福祉センターを設置。福祉・保健部門が同じ建物の中に配置されることで、総合的な支援、早期に相談支援につなげることができるようになった。	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
前年28年度	自立相談支援窓口である「しごと・くらしサポートセンター尼崎」「サポートセンター」という)において、母子・父子家庭も含め対象者を限定せず、幅広い相談に断ることなく対応している。そのなかで、相談支援員が生活全般の相談に応じつつ、就労自立支援員が就労支援を実施し、状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行っている。また、サポートセンターにおいて、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓し、マッチングしやすい環境を整えている。あわせて、子どもに対する支援(生活困窮者学習支援事業の利用等)も行っている。	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>					
		子どもの養育や見守りといった時間制約や就労経験の不足、ブランクなどにより、すぐに正規雇用での就職に至らない場合がある。 相談者によって、世帯の状況、課題、希望などさまざま。相談者の状況に応じて、幅広く対応する必要がある。					
		<b>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>					
		子どもの成長とともに、世帯の課題も変化するため、ハローワーク尼崎、ワークサポートあまがさきと連携し、長期的な視点を持ちながら段階的に就労支援を行う。 相談者の状況を理解し、対応してくれる事業所を開拓し、職業紹介を行う。 長期的安定的な就労先確保に向けて、職業訓練やステップアップできる就労先の確保を行う。 育児、健康問題など悩みを抱える相談者には、保健、福祉、子育て部門、専門機関などと連携し、早期問題解決を図る。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	企画財政局	課	政策課	事業番号	1416	
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓			
方針	4 ひとり親家庭などの自立の支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>					
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立の支援	を入れてください				
事業番号/事業名	1416 寡婦(夫)控除のみなし適用	<b>評価2 (CHECK) 数値目標</b>				
事業内容	婚姻歴のないひとり親家庭には税法の定める「寡婦(夫)控除」が適用されないため、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて、同じひとり親家庭であるにもかかわらず、保育所保育料等の算定等において、負担額の格差が生じる場合があり、婚姻歴の有無により寡婦(夫)控除が受けられないひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用して子育てに関連するサービス等の利用料等の算出を行い、負担の公平化を図る。	目標項目				
29年度に向けた方向性 (PLAN)	当該制度は、平成27年度から実施していることからまずは、その周知が課題と考えており、制度の適用人数を評価基準としている。  しかしながら、制度の対象者に個別に周知することは困難であり、引き続き、HP等を活用し、潜在的な対象者を含めた方への周知に努めるとともに、各担当課との連携に努める。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度
参考	関連する計画 該当なし	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った 備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>				
29年度	税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭の子育てを支援するため、平成27年7月1日より、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、認定を受けると、保育所・幼稚園の保育料や市営住宅の使用料など、各種制度が減額される場合がある。  なお、寡婦(夫)控除のみなし適用の認定を受けても、所得の状況により、各種制度が減額にならない場合があり、また、みなし適用のため、税法上の控除を受けることはできない。(実施内容については、昨年度と同様である)	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
	・平成29年度 適用人数 22人					
前年	税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭の子育てを支援するため、平成27年7月1日より、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施し、認定を受けると、保育所・幼稚園の保育料や市営住宅の使用料など、各種制度が減額される場合がある。  なお、寡婦(夫)控除のみなし適用の認定を受けても、所得の状況により、各種制度が減額にならない場合があり、また、みなし適用のため、税法上の控除を受けることはできない。	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>				
28年度	・平成27年度 適用人数 20人	当該制度は、平成27年度から実施していることからまずは、その周知が課題と考えており、制度の適用人数を評価基準としている。				
	・平成28年度 適用人数 24人					
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>				
		制度の対象者に個別に周知することは困難であり、引き続き、HP等を活用し、潜在的な対象者を含めた方への周知に努めるとともに、各担当課との連携に努める。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉	課	包括支援担当	事業番号	1511
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
をに入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
29年度	(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
前年28年度	虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援を行っていく上で、まだまだ体制整備が必要な事項がある。(対応の平準化、インフォーマルな社会資源情報の収集、関係機関とのネットワーク形成等)  平成29年11月より、包括支援担当及び市内12箇所の地域包括支援センターが集まり、本市における虐待対応フロー・役割分担など課題解決のため協議を行う「虐待対応検討会議」を実施。厚生労働省が平成30年度に改訂した「高齢者虐待防止マニュアル」に沿った、本市対応力強化の取り組みを検討している。				

事業概要	(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	5 障害者・高齢者福祉における配慮	重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護	
事業番号/事業名	1511 高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業	
事業内容	高齢者等に対する虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対し支援を行う。12か所の地域包括支援センターの虐待対応の均一化を図るため、作成した「高齢者虐待防止マニュアル」(平成27年9月改定)を活用し、高齢者虐待に対応していく。	
29年度に向けた方向性	1. 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援 (1) 高齢者虐待を防止するために、研修・啓発活動を通じ、職員自らが資質向上に努める。 (2) 委託先地域包括支援センターや、市内の介護事業所への研修・啓発の機会を設ける。これを通じ、社会資源の把握・各機関との連携の強化を図る。 2. 高齢者虐待防止マニュアルの活用 マニュアル及び関係帳票を運用し、当課及び委託先地域包括支援センターで挙がっている改善点(文言や書式等)を反映していく。	
参考	関連する計画	介護保険事業計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	
29年度	地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12箇所設置している。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護を実施している。  【具体的取組】 1. 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援 (1) 地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務等を通じ、高齢者の多様な生活課題への対応を行っている。 平成29年度においては、12地域包括支援センターで、のべ71,206名の相談に対応した。 相談の一環として91件の高齢者虐待通報を受理し、90件を養護者による新規の虐待として認定し、支援を行った。 (2) 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮における研修・啓発活動等を開催 平成29年度は、あらたに介護保険施設従事者向けの虐待啓発に係る研修を実施した。 また、成年後見等支援センターと共催で、「成年後見」をテーマにしたフォーラムを開催し、広く権利擁護の啓発に努めた。(約200名が参加) 地域包括支援センター職員においても、「触法高齢者」、「大人の発達障害」等の支援に関する研修を企画し、援助技術の研鑽に努めた。 2. 高齢者虐待防止マニュアルの活用 ホームページに掲載し、庁内外で対応方法の周知・均一化に努めている。虐待対応の実務においても、本マニュアルを有効活用出来ている。	
前年28年度	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護を実施している。  【具体的取組】 1. 虐待の防止・相談・対応、孤立、生活困窮といった相談に対する支援 (1) 地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務等を通じ、高齢者の多様な生活課題への対応を行っている。 平成28年度においては、12地域包括支援センターで、のべ69,530名の相談に対応した。 相談の一環として87件の高齢者虐待通報を受理し、73件を養護者による新規の虐待として認定し、支援を行った。 (2) 虐待防止における研修・啓発活動等を開催。 (3) 高齢者虐待の相談通報の窓口が地域包括支援センターである事を周知・啓発。 2. 高齢者虐待防止マニュアルの活用 (1) ホームページに掲載 (2) 集団指導で全介護サービス事業所(約900事業所)に配布 (3) 各地区(6地区)でマニュアルを用いた研修会の実施 → 上記を通じ、庁内外で対応方法の周知・均一化に努めている。 虐待対応の実務においても、本マニュアルを有効活用出来ている。	



平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	危機管理安全	課	消費生活センター・計量担当課	事業番号	1512
<b>事業概要 (PLAN)</b>					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉における配慮				重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護				
事業番号/ 事業名	1512 高齢者の消費者被害の相談・啓発				
事業内容	高齢者の消費者被害に対する相談や啓発を行う。				
29年度に 向けた 方向性  (PLAN)	認知症などにより、記憶力の低下する高齢者が増加していく中、60歳以上の消費者を狙った被害が全体の約4割を占めており、庁内福祉関係機関の会議で情報交換を引き続き行うとともに、市内で発生している消費者被害情報を発信し、高齢者の被害の未然防止を図っていく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	<p>高齢者を狙った悪徳商法や新たな詐欺等が多発し、その手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で取り組んでいる。</p> <p>その中で、啓発については、巡回講座など老人クラブの会合などに消費生活相談員を派遣して、点検商法など悪徳商法の手口等の啓発を行い、高齢者が消費者トラブルに陥らないよう呼び掛けている。さらに、高齢者向けの宅配弁当配送を実施している民間事業者と協定を締結し、消費者トラブルの被害防止を目的とした啓発チラシを配達時に月1回同封するなどの取組も行っている。</p> <p>また、消費生活相談(29年度実績3,036件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成29年度が97.3%で平成28年度の97.4%と比較し同水準で、かつ、高い水準で推移していることから、高齢者からの相談も含めて相談業務が効果的に機能している状況である。</p>				
前年 28年度	<p>高齢者を狙った悪徳商法や新たな詐欺等が多発し、その手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で取り組んでいる。</p> <p>その中で、啓発については、巡回講座など老人クラブの会合などに消費生活相談員を派遣して、点検商法など悪徳商法の手口等の啓発を行い、高齢者が消費者トラブルに陥らないよう呼び掛けている。さらに、高齢者向けの宅配弁当配送を実施している民間事業者と協定を締結し、消費者トラブルの被害防止を目的とした啓発チラシを配達時に月1回同封するなどの取組も行っている。</p> <p>また、消費生活相談(28年度実績3,164件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成28年度が97.4%で平成27年度の97.9%と比較し同水準で、かつ、高い水準で推移していることから、高齢者からの相談も含めて相談業務が効果的に機能している状況である。</p>				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に ☑ を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) 男女共同参画社会への意識の醸成				
今後の方向性 (ACTION)	消費生活相談員をダイバーシティ推進課が施行する研修会に参加させること				
	庁内福祉関係機関の会議で情報交換を引き続き行うとともに、市内で発生している消費者被害情報を発信し、高齢者の被害の未然防止を図っていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

<b>事業概要 (PLAN)</b>	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉における配慮 <b>重点方針</b>
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護
事業番号/事業名	1513 障害者虐待防止対策事業
事業内容	障害者虐待に係る通報受付や相談・指導・啓発活動等を実施する。
29年度に向けた方向性 (PLAN)	<p>【評価・課題】                  障害者虐待を防止する体制を充実させるため、平成25年度より、本市を含む近隣6市町において協定を締結し、一時保護するための居室を確保している。しかし、虐待防止対策については、被虐待者への適切な支援に加え、適量な介護負担を緩和するためのレスパイトケアを認めるなど、虐待者に対する適切なフォロー等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められている。また、休日・夜間を含めた緊急時(24時間体制)の通報体制については、現在、夜間代表番号の本庁警備室を経由し、特定の職員が専用の携帯電話で輪番対応しており、負担の軽減や体制の強化が必要となっている。さらに、平成25年度に実施したアンケート調査結果では、障害のある人等の障害者虐待防止法の認知度が16.9%と低く、市民の認知度は更に低いことが予想されるため、制度の周知が課題となっている。</p> <p>【今後の方向性】                  障害者虐待防止対策については、引き続き、専門性や即応性を有する人材の育成に取り組むほか、市民への制度認知が進むよう、周知方法等について検討していく。また、夜間・休日の通報対応については、平成29年度に拡充した「障害者虐待防止対策事業」において「障害者虐待防止センター」を標榜し、「保健福祉センター」の開設にあわせて電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制(24時間対応)を確保するとともに、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図る。あわせて、支援機関との連携強化等に取り組んでいく。</p>
参考	関連する計画
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
29年度	<p>【障害者虐待防止対策事業】                  (実施概要)                  平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応するため、障害福祉課をはじめ庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として、障害者虐待に係る通報や届出を受けるとともに、委託相談支援事業所の協力により、随時必要な支援を行い、平成25年度からは、被虐待者の生命や身体に危険が及ぶ場合、一時的に保護する場所を確保している。また、平成30年1月に開設した保健福祉センターに「障害者虐待防止センター」を設置するとともに、夜間・休日の虐待通報に係る電話受付業務を民間会社に委託することで、常時の通報受付体制を確保した。</p> <p>(支援内容)                  ・ 障害者虐待に係る通報・届出の受理                  ・ 養護者による障害者虐待の防止                  ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導、助言                  ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者を一時保護するための居室の確保                  ・ 啓発活動</p> <p>(主な実績)                  障害者虐待に係る通報・相談件数                  平成29年度： 21件(うち、虐待と認定したもの1件)                  平成28年度： 19件(うち、虐待と認定したもの1件)                  平成27年度： 33件(うち、虐待と認定したもの4件)</p>
前年28年度	<p>【障害者虐待防止対策事業】                  (実施概要)                  平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応するため、障害福祉課をはじめ庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として、障害者虐待に係る通報や届出を受けるとともに、委託相談支援事業所の協力により、随時必要な支援を行っている。また、平成25年度からは、被虐待者の生命や身体に危険が及ぶ場合、一時的に保護する場所を確保している。</p> <p>(支援内容)                  ・ 障害者虐待に係る通報・届出の受理                  ・ 養護者による障害者虐待の防止                  ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導、助言                  ・ 養護者による障害者虐待を受けた障害者を一時保護するための居室の確保                  ・ 啓発活動</p> <p>(主な実績)                  障害者虐待に係る通報・相談件数                  平成28年度： 19件(うち、虐待と認定したもの1件)                  平成27年度： 33件(うち、虐待と認定したもの4件)                  平成26年度： 30件(うち、虐待と認定したもの4件)</p>

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、 障害者自立支援事業第1・2担当	事業番号	1513
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	障害者虐待の防止対策については、被虐待者への適切な支援に加え、虐待者が虐待を行わなくなるような支援等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められている。 また、障害者虐待防止法の制度内容や虐待通報先を記載したパンフレット等を作成・配布して周知に努めているが、その認知度は依然として低い状況が続いている。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	障害者虐待の防止対策については、「障害者虐待防止センター」において、引き続き、専門性や即応性を有する人材の確保・育成に努めるとともに、夜間・休日の場合であっても緊急対応が円滑に行えるよう、支援機関との連携強化に取り組んでいく。また、ホームページやパンフレット等により、当該センターや緊急通報先の一層の周知を図るとともに、虐待防止の意識の醸成に努めていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	疾病対策課、障害福祉政策担当	事業番号	1514
<b>事業概要 (PLAN)</b>		<b>評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</b>			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓		
方針	5 障害者・高齢者福祉における配慮 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点方針</span>				
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援・人権擁護				
事業番号/事業名	1514 障害者(児)相談支援事業	を入れてください			
事業内容	障害者(児)の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。				
29年度に向けた方向性 (PLAN)	【評価・課題】 支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、委託相談支援事業所の延べ相談回数は増加傾向にあり、相談窓口の市民への認知も一定進んでいることから、今後も相談件数の増加が見込まれる。また、相談内容も複雑化かつ専門化しているため、新たな委託先の確保や相談員の知識の向上など、引き続き、相談支援体制の整備が必要となっている。 【今後の方向性】 増加する相談件数等に対応するため、新たな委託相談支援事業所の確保に取り組みとともに、市民への認知がより進むよう効果的な周知に努める。また、地域の相談支援体制の強化については、平成29年度に拡充した「基幹相談支援センター等機能強化事業」を市内の社会福祉法人に委託して実施しており、当該センターの業務が円滑に進むよう、関係機関等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進が求められているため、委託法人との連携を密に図りながら、研修会や連絡会等を定期的に開催していく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	別紙参照	<b>評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</b>			
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年	別紙参照	<b>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</b>			
28年度		委託相談支援事業所における相談回数は年々増加傾向にあり、また、相談窓口の市民への認知も一定進んでいることから、今後も相談支援のニーズは高まっていくことが見込まれる。 相談回数の増加に伴い、その内容も複雑化かつ専門化していることから、委託相談支援事業所については、障害福祉サービス以外の制度等も含めた知識の向上が必要となっている。平成29年度からは「基幹相談支援センター」の相談支援専門員も参画して研修等を実施するなど、事業所への支援に努めているが、各事業所においては業務繁忙や退職等もあり、相談員の人材確保やスキルアップが課題となっている。			
		<b>今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</b>			
		増加する相談件数への対応や利用計画の作成の促進に向けて、委託相談支援事業所の体制強化等について検討を進めていく。			

# 33 別紙

実施内容	
29 年度	<p><b>【障害者相談支援事業】</b> (実施概要) 障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用など必要な支援に取り組むため、市の窓口対応のほか、社会福祉法人(6法人・7事業所)に委託し、相談支援事業を実施している。なお、委託相談支援事業所の延べ相談回数は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、年々増加傾向にある。</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)</li> <li>・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)</li> <li>・社会生活力を高めるための支援</li> <li>・ピアカウンセリング(尼崎市身体障害者福祉センターに限る)</li> <li>・権利擁護のために必要な援助</li> <li>・専門機関の紹介</li> <li>・尼崎市自立支援協議会の運営</li> <li>・その他事業の実施に当たって必要な業務</li> </ul> <p>(主な実績)</p> <p>委託相談支援事業所における延べ相談回数            平成29年度：20,313回(実人数1,592人：18歳未満 554人、18歳以上65歳未満 988人、65歳以上 50人)            平成28年度：19,020回(実人数1,348人：18歳未満 370人、18歳以上65歳未満 924人、65歳以上 54人)            平成27年度：17,826回(実人数1,311人：18歳未満 378人、18歳以上65歳未満 884人、65歳以上 49人)</p>
前年 28 年度	<p><b>【障害者相談支援事業】</b> (実施概要) 障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用など必要な支援に取り組むため、市の窓口対応のほか、社会福祉法人(6法人・7事業所)に委託し、相談支援事業を実施している。なお、委託相談支援事業所の延べ相談回数は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及により潜在していた相談支援ニーズが顕在化するなど、年々増加傾向にある。</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)</li> <li>・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)</li> <li>・社会生活力を高めるための支援</li> <li>・ピアカウンセリング(尼崎市身体障害者福祉センターに限る)</li> <li>・権利擁護のために必要な援助</li> <li>・専門機関の紹介</li> <li>・尼崎市自立支援協議会の運営</li> <li>・その他事業の実施に当たって必要な業務</li> </ul> <p>(主な実績)</p> <p>委託相談支援事業所における延べ相談回数            平成28年度：19,020回(実人数1,348人：18歳未満 370人、18歳以上65歳未満 924人、65歳以上 54人)            平成27年度：17,826回(実人数1,311人：18歳未満 378人、18歳以上65歳未満 884人、65歳以上 49人)            平成26年度：17,581回(実人数1,200人：18歳未満 296人、18歳以上65歳未満 868人、65歳以上 36人)</p>